# 天理大学公開講座

第2号

2 0 0 1 TENRI UNIVERSITY

## 目 次

1	. 『天理大学	公開講座』第2号	の刊行に際し	,て				
					Н	IASHIN	лото т	aketo
2		開講座(天理市)	講演要旨					
	平成11年度	度(1999年度)						
	第14回	高齢者の健康とも	き化予防のか	らだづくり				
					N	IAKAT	ANI To	shiaki
	第15回	現代に生きるイン	ノディオたち	メソアメリカの	<b>のフィールド</b> た	16		
	1.雨	を呼ぶ十字架				山本	匡史	8
					Y	٩MAM	OTO Ta	adashi
	2 . マ	ヤたちの近代				初谷	譲次 .	13
						HAT	TSUTAN	VI Joji
	第16回	心の荷おろし オ	±年期・老年	期のカウンセリン	ング	.鳥山	平三 .	17
						TORIY	'AMA H	łeizou
	第17回	最先端の考古学.				置田	雅昭 .	21
						Ok	CITA Ma	asaaki
	平成12年度	夏(2000年度)						
	第18回	災害と文化遺産	阪神・淡路	大震災と台湾の	大地震	藤田	明良 .	25
						FUJ	ITA Ak	iyoshi
	第19回	ヨーロッパは今	EU(欧州语	連合)を中心に		…山本	徹.	32
						YAMA	ОТОМА	Toru
	第20回	国際化と異文化	コミュニケー	·ション		吉川	敏博 .	38
					YOS	SHIKA	WA Tos	hihiro
	第21回	新しいドイツ事	情 環境保護	とセクシュアル	・ハラスメン	トからト	ベイツを	みる
						浅川	千尋 .	42
						ASAK	AWA C	hihiro
3	. その他の公	開講座						
	阪神奈大学:	生涯学習ネット「会	公開講座フェ	スタ2000」				
	2 1世;	紀の生きがいと生活	涯学習			井戸	和男 .	45
							IDO I	Kazuo
4	. 天理大学公	開講座(天理市)の	の統計資料	受講後のアンケ	ートから			49
5	. あとがき.			天理大学公	開講座委員長	金子	昭	52
						K/	NEKO	Akira

## ようこそ、公開講座へ

- 『天理大学公開講座』第2号の刊行に際して -

天理大学長 橋本 武人

ようこそ、公開講座へ!

天理大学は、人間学部・文学部・国際文化学部・体育学部、そして教養部と、4 学部と 1 つの部を有する総合大学です。

そこでは 181 名の専任教員が、天理教学・宗教学をはじめとして、臨床心理、社会福祉、生涯教育の各人間関係学、また伝統ある国文学に歴史学、民俗学や考古学、そして世界各国の地域研究・文化研究、さらにはスポーツ・武道の諸領域や健康学、あるいは人文・社会・自然などの各分野で、さまざまな教育・研究活動を展開しています。

しかしこれらの成果を、単に学内だけの教育で終わらせたり、あるいは それぞれ専門の学会に発表したりするというだけにとどまらず、広く社会に還元していくことが、 今、学内外からの要望として強く求められております。この「大学開放」という方向は、実はまた 文部科学省の指導方針でもあります。

本学では、公開講座を、開かれた大学を目指す具体的な行動の一環として、位置づけています。 それは大学として「生涯学習社会」への参加であり、またいささかなりとも地域社会への知的貢献 になると考えるからです。高等教育機関としての大学の役割は、今やこれを抜きにして語ることは できません。

『天理大学公開講座』は、平成 11 年 (1999 年) 9 月の創刊号に続き、このたび第 2 号を皆様にお届けすることができることになりました。今回は、天理市教育委員会と同文化センターとの共催による平成 11 年度と 12 年度の計 8 回にわたる公開講座を中心に、12 年度より本学も参加することになった阪神奈大学生涯学習ネットによる《公開講座フェスタ》での公開講座の内容を収録しています。

本年3月、奈良県内の9大学の提携による「奈良県大学連合」が設立されました。この大学連合では、参加各大学が提携して合同研究したり、公開講座を開催したりすることを検討課題としています。もちろん、本学もこの方向を積極的に進めていきたいと考えています。

皆様には、これからもいっそう、天理大学の教育・研究活動にご注目いただきますよう、お願い したいと存じます。

平成 13年(2001年)9月

## 第14回 平成11年(1999年)5月15日

## 高齢者の健康と老化予防のためのからだづくり

体育学部 中谷敏昭(NAKATANI Toshiaki)



現在,我が国は世界でもまれな高齢化を迎えています。国民の平均寿命は,男女とも世界最長寿で2020年頃まで増え続けると予想されています。人口高齢化速度を国際的に比較してみても高齢者の急増は目立っています。今後は,要介護老人と独居老人が増えることが問題となります。

高齢化が進む今日,高齢者自身が他人の 世話にならず自立した生活を営むために体 カレベルをできるだけ高く維持することが 重要です.そのためには,元気でいるうち にできるだけからだを動かし老化を遅らせ

#### る工夫が必要です.

#### 本講座の内容:

- 1. 高齢化社会の実情
- 2. 老化に伴う体力の変化
- 3. 老化に対する運動の効果
- 4. 老化予防のためのからだづくり

## 1. 高齢化社会の実情

1) 少子高齢化社会の到来

平均寿命(平成10年) … 男性77.19歳,女性83.82歳 ともに世界最高 高齢者の増加は国民医療費の急増(介護保険,老人保健制度)を招く 独居(ひとり暮らし)老人の増加 … 2020年には現在の3倍(537万人)

- 2) 福祉の充実が遅れている ... 介護施設・人員の不足
- 2. 老化に伴う体力の変化
  - 1) 体力とは何か

行動体力 … 筋力 , 持久力 , 柔軟性 , 敏捷性など 体力 日常生活における身体活動 , 運動 , スポーツ 防衛体力

抵抗力(病気,暑さ寒さ)

からだづくり(運動)を行うと,行動体力および防衛体力とも向上する

2) 老化に伴う体力の変化

行動体力は低下する(20歳の体力を100%とすると65歳ではほぼ半分) 筋力の低下はそれほど大きくないが、バランス(平衡性)能力の低下は著しい 筋肉は萎縮する(30歳:2本脚で生活しているとすると、70歳:1本,80歳で2/3本の筋量)

老いは脚からといわれるように,特に,太股の筋肉の萎縮が著しい(筋力の低下)

3. 老化に対する運動の効果

生活習慣病(肥満,糖尿病,高血圧,心臓病など)の予防・改善筋肉の萎縮を遅らせる(筋力,バランス能力,柔軟性の向上,骨を強くする)精神面で良い効果

加齢にともない歩数(運動量)は減少する

年齢別歩数 (1日あたり)(平成9年版国民栄養の現状より)

全国 20~29歳 7,745歩

30~39歳 8.019

40~49歳 7,933

50~59歳 7,897

60~69歳 6,644

70 歳以上 4,416

- 4. 老化予防のためのからだづくり ... どのような運動をすればよいのか
  - 1) からだづくりの注意点

安全に行う…無理が利かないからだということを自覚する 血圧が上昇しやすい…体調が優れないときは無理をしない 体力には個人差がある…他人と競争しない,マイペースで行う 心の充実を図る…ストレスを発散する,友情の輪を作る 寒冷や高温を避ける

2) 老化予防のためにどんな運動が良いのか?

有酸素運動

筋力づくり運動

柔軟運動

有酸素運動(ウォーキング,ジョギング,山登りなど)

全身の多くの関節を使う様な運動がよい

呼吸循環(心臓,肺)機能を高める(持久力が増す)

予備力(心臓や肺)を増大させる

血圧を下げる

消費カロリーを多くすることができる(肥満の解消 ... 20 分以上続ける)

筋力づくり運動

筋肉の萎縮を遅らせる(筋肉は使わないと萎縮する)

骨粗鬆症を予防する(筋肉とともに骨を刺激する)

バランス能力の改善と転倒予防(つまずいたとしても転倒しない... 力強い筋肉)

柔軟運動(体操,ストレッチング) 筋肉と関節を柔らかくする 肩関節の痛みの軽減,腰痛予防と姿勢の矯正 日常生活で重要な関節(膝,股,足,肩関節)の柔軟性を高めることが重要 老化によって失われた組織の柔軟性を向上

3) からだづくりの実際

日常生活で身体をよく動かす(車やバスをできるだけ使わない) ウォーキング,庭いじり,畑仕事 自分に適した運動をみつける(気分転換できる,発散,続ける楽しみ)

有酸素運動(ウォーキング)は ... 6000 ~ 7000 歩 / 日 週に 2 回 ~ 3 回 , 1 回に 20 分以上 筋力運動は ... 大きな筋肉を動かそう 太股 , お尻 , お腹 , 背中 , 胸 , 肩 ,

週に2~3回,6~10種目程度 10~15回できる負荷でやろう

柔軟運動は ... 腰関節, 股関節, 肩関節を良く動かそう

4)中谷たち (1998年)の研究... 高齢者の習慣的なからだづくりの効果について 天理大学体育学部グランド,アスレティックジムで実施した

参加者は:67~78歳の高齢男女(平均71.5歳)

からだづくりの内容は:ウォーキング,筋力づくり,柔軟運動

どれくらい続けたのか:10週間

週に何回やったのか:毎週火曜日と金曜日の2回 一回のからだづくりにかけた時間は:70~80分間

10週間のからだづくりの前後に体力測定(おもに行動体力)

効果あり(体脂肪率,血圧値,反応時間,脚伸展力,持久力,疲労感,便秘) 効果なし(肺活量,バランス,敏捷性,柔軟性,瞬発力,骨密度)

短期間でも習慣的にからだづくりをすると体力面に効果が認められる

- 5) 定期的に自分の体力を評価することが重要(自分の体力を自覚する)
  - (1)体力測定で自分の体力を評価する

行政機関やスポーツジムなどで実施している体力測定に参加する 簡易な体力測定(自分でできる)

3階まで息を切らさずにのぼれるか(持久力と筋力)

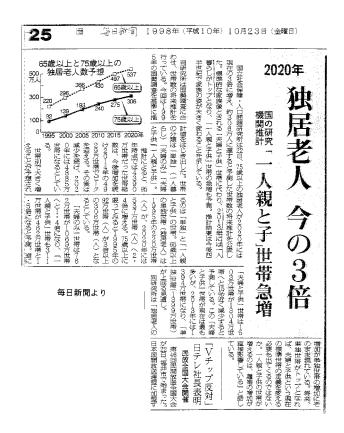
膝の曲げ伸ばしを余裕をもって 15 回できるか (太股の筋力)

4 k mを余裕をもって歩けるか(持久力)

腹筋運動を10回できるか(お腹の筋力)

長座位体前屈で手首まで腰の関節を前屈できるか(柔軟性)

- (2)骨密度(強度)測定(天理市保健センター,病院などで測定) 骨の状態を知る(骨粗鬆症の予防と改善) 閉経後の女性,運動不足の中高年者の骨密度は低い
- (3)体脂肪率測定(インピーダンス体重計 ... 家庭,病院,スポーツジムなど) 適正な体重のコントロール(生活習慣病,膝関節痛,腰痛の予防) 肥満からの合併症の予防(肥満は万病のもと)

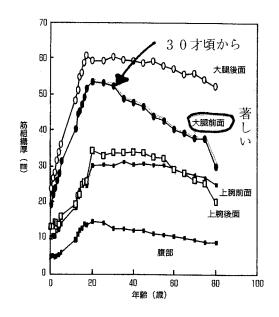


## 人口高齢化速度の国際比較

	老年人口割台		
	7%	14%	所要年数
アメリカ	1942年	2014年	72年
ドイツ	1932	1972	40
スウェーデン	1887	1972	85
イギリス	1929	1976	47
日本	1970	1994	24

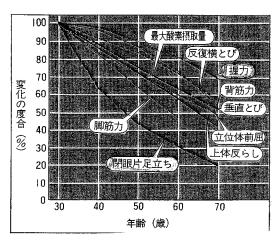
65歳以上の老年人口が7%に達してから、その割合が2倍の14%になるまでの年数 日本の高齢化のスピードは速い

<sup>「</sup>高齢社会の基礎知識」岡崎・山口著より引用



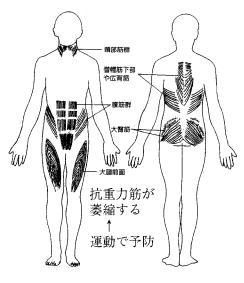
加齢にともなうヒトの筋の筋厚の変化(Abe, 1995)

ヒトの筋肉の厚さを超音波法で測定した結果,大腿前面の筋肉の低下が著しいことがわかる



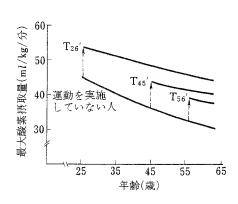
加齢にともなう体力の低下(東京都立大学体育学研究 室, 1989)

大腿前面に加え,頸部,背部,腹部,臀部の筋肉が萎縮する傾向が強い



加齢にともなって萎縮しやすい筋 (Israel, 1992)

握力や背筋力は比較的維持されるが, 閉眼片足立ちの 低下が著しいことがわかる



トレーニング開始時期と最大酸素摂取量の関係 (Aoyagi & Katsuta, 1990)

T26, T45, T56 は, それぞれ 26 歳, 45 歳, 56 歳からトレーニングを開始したグループを示し, 年齢に関係なく運動の効果が認められる

最大酸素摂取量:全身持久力の指標

第 15 回 平成 11 年 (1999 年) 7 月 3 日

## 現代に生きるインディオたち メソアメリカのフィールドから

## 1. 雨を呼ぶ十字架

国際文化学部 山本匡史(YAMAMOTO Tadashi)



はじめに メソアメリカという地域 通常「北アメリカ」というと、アメリカ 合衆国とカナダというふたつの国を容易に 思い浮かべることができますが、一般的に 「中米」と呼ばれているアメリカ合衆国の 南側から南米大陸の手前までにかけての地 域は、分類基準によって必ずしも一定して いないのが現状です。

たとえば、正式には中部アメリカと呼ばれる「中米」は自然地理学にもとづく概念で、アメリカ合衆国とメキシコの国境を流れるリオ・グランデからパナマ地峡までを

含みます。他方、中央アメリカの略称である「中米」とは、歴史・政治的領域として 19 世紀に結成された中央アメリカ連邦にもとづき、現在のグァテマラ、ホンジュラス、エル・サルバドル、ニカラグア、コスタ・リカの5ヶ国のみを指し示すことになっています。また、わが国の行政面においてもこの地域に対しては若干の混乱があるようで、郵政省ではメキシコを北米地域の一部として取り扱っているのに対して、外務省ではメキシコは中南米局の管轄となっています。

このように、ひとつの地域を捉えるには、その目的に応じてさまざまな角度からの視点が考えられるわけですが、今回の講座ではこの地域に対して「メソアメリカ」という名称をもちいることにしました。このメソアメリカという地域名称はまだまだ日本では馴染みが少ないようですが、考古学、歴史学、文化人類学など、人間の文化を取り扱う分野ではすでに定着した概念となっています。もちろん、ここで文化というのは、文学や芸術といった高度な教養のことではなく、遍く人間の有する生活様式とそれを支える価値観のことを意味しますので、この地域名称は共通の文化要素を共有する領域、すなわち文化領域ということになります。

それでは、メソアメリカという文化領域はどのように定義されるのでしょうか。もともとこの概念は考古学の分野から提唱されたものですが、中部アメリカ地域において、スペイン人による征服前の時代に「高位の農耕文化」を有していた地域であるとされています。具体的に見てみますと、そこではトウモロコシ・豆類・カボチャ・トウガラシといった作物を食生活の中心に据え、これらの作物の耕作をベースとして独自の社会組織や技術、信仰、世界観などが育まれてきたのです。

地理的にみると必ずしも現在の行政区域とは一致しませんが、おおむねメキシコ北部の乾燥地帯を除くあたりから、グァテマラ、ベリセ、エル・サルバドル、そしてホンジュラス、ニカラグア、コスタ・リカの一部までを含むことになります。これらの地域は紀元前8世紀ごろにメキシコ湾岸地方を中心に興ったとされるオルメカ文明を基層として、おもにメキシコ湾岸、メキシコ西部、メキシコ中央高原、オアハカ、マヤといった各地方において独自の展開をみせました。いわゆる「中

米の古代文明」として有名なマヤ文明、アステカ文明もこのメソアメリカの領域内で栄華をきわめたのです。

#### 征服と農耕儀礼

さて、前置きが長くなりましたが、ご承知のように、このメソアメリカ地域は 15 世紀末になってスペイン人による征服をこうむることになります。このときから、メソアメリカの先住民たちはスペインの植民地体制に組み込まれ、経済的搾取、政治的抑圧、精神的服従の対象となりました。そして滅び去った古代文明とともに、先住民たちは現在まで「敗者」の歴史のなかに押し込まれた存在として取り扱われることが多かったように思われます。もちろんそれはある面では歴史的事実といわねばなりません。しかし、かれらは征服後 5 世紀以上にもわたって一方的な忍従に甘んじてきただけの存在であったのでしょうか。

ここでは、現代に生きるメソアメリカ先住民の農耕儀礼をつうじて、そこにあらわされたかれら 自身の精神世界を垣間見るとともに、一見して古代の残滓として取り扱われがちな先住民文化の新 たな創造の過程を検証してみたいと思います。

かつてわれわれにとっての稲作がそうであったように、農耕を主要な営みとする社会においては 農事暦が1年間の生活を規定し、作物の順調な生育とその結果としてもたらされる豊かな収穫が住 民の最大の関心事となります。そして自然条件に大きく依存せざるをえない播種、成育、収穫といっ た作物の栽培過程においてはさまざまな祭祀や儀礼が行なわれて、そこでは社会成員に共有の価値 観に基づく多彩なシンボルを媒介として、一貫した世界観が具現されることになるのです。

前述のように、古代メソアメリカ各地の農耕社会においては、主要作物であるトウモロコシの栽培をめぐる諸儀礼が1年間を通じた生活のリズムを作り出していました。メソアメリカにおけるトウモロコシ栽培の歴史は紀元前5000年にまで遡ることができ、古代の諸文化の盛衰の中で豊かな世界観を育んできたといえます。

ところが 15 世紀末に始まるスペイン人の征服活動は、先住民社会に徹底的な破壊をもたらしました。先スペイン時代の伝統信仰を根絶し、「真実の神の教え」を布教しようとした修道会士達による強制的なカトリック教化活動によって古代の農耕神のシンボルは「偶像」として破壊され、儀礼行為の多くは「邪教」として禁止されるなど、先スペイン時代の農耕儀礼は弾圧を受けることになったのです。それ以後、先住民にたいしては、新たに導入されたカトリックの教理に基づく世界観や祭事暦を軸に社会生活を運営してゆくことが求められることになりました。

こうして、メソアメリカの先住民社会から先スペイン時代の伝統信仰にもとづく宗教的シンボルは駆逐され、スペイン人による先住民社会の「精神的征服」は、十六世紀の中頃までにわずか半世紀たらずで達成されたかのように見えました。しかし古代の農耕神は、先住民の精神生活の中ではけっして死に絶えることはありませんでした。

先スペイン時代に繰り広げられた度重なる領土拡張戦争の過程で被征服者の神々を次々と取り 込んで行き、複雑に構成されていった古代メソアメリカの神体系の中でも、軍神に対する信仰はスペイン人による軍事的征服を前に消滅を余儀なくされました。 しかし、水神を中心とする農耕神に 対する信仰は、征服の波を乗り切ることができたのです。

というのも、作物の多くを天水農耕に依存していたメソアメリカの先住民にとって、雨季の到来 はいかなる政治的変革が起ころうとも相変わらず最大の関心事であり続け、たとえ新たなシンボリ ズムが強制されても、それを取り込みながら何らかの形で儀礼を行ない、農事の無事を図らねばな らなかったからなのです。

そこで先住民たちは、スペイン人修道士によって強制的にもたらされたキリスト教の祭事暦の枠の中で、カトリックのシンボリズムを一見無条件に受け入れながらも、そこに先スペイン時代から脈々と受け継いで来た伝統信仰を融合させてゆくことで自らの伝統儀礼の再構築を行なうことに

なります。こうして形成された新たな宗教原理のもと、今日のメソアメリカの先住民社会の間には、 外見上はカトリックの教義に沿っているように見えても、実態は先スペイン時代の儀礼要素と習合 し、場合によっては先スペイン時代のシンボリズムがほぼ原形のまま残存している独自の儀礼行為 が見られるのです。

それでは、そのような現代のメソアメリカの先住民の農耕儀礼の一例として、メキシコ中南部、 ゲレロ山岳地方の先住民村落における雨乞い儀礼をとりあげ、先住民自身の手による伝統儀礼の再 構築の様相について考えてみたいと思います。

#### ゲレロ山岳地方とアカトラン

メキシコの南側を走る南シエラ・マドレ[山脈]の山中に位置するゲレロ山岳地方は、人口およそ38万人のうち約半分をミシュテカ、ナワ、トラパネカといった先住民が占め、さらにその3割ほどが先住民言語の単一言語使用者と、ひじょうに先住民色の強い地域です。またこの地域ではトウモロコシ栽培をはじめとする農業が主産業となっていますが、険しい山岳地形と乏しい水資源といった厳しい自然環境のもとで近代的農業技術の導入は難しく、全耕地面積のうち実に96%が天水農耕にあてられています。

そのようなゲレロ山岳地方の東部にアカトランという村があります。標高は 1300 メートル、周囲を 2000 メートル級の山々に囲まれた山村です。およそ 5000 人の人口を擁し、900 世帯の住民のほぼ全員がナワトル語という先住民言語を話します。

住民の多くは農業に従事しており、トウモロコシを中心に豆類やサツマイモ、カボチャなどの栽培を行なっていますが、全耕地の大部分は天水農耕によるものです。この天水農耕は5月の末頃に始まる雨季とともに開始されます。5月末から6月初頭にかけてこの年の二度目の降雨がみとめられると鋤耕が行なわれ、6月中旬から7月中旬にかけて播種が行なわれます。その後7月から8月にかけての二度にわたる除草作業の後、雨季が終わる9月下旬から10月上旬にかけて収穫が始まり、完熟のトウモロコシが11月から1月にかけて収穫されると戸外での農作業は一段落します。その後、耕地には鋤耕と施肥が行なわれ、次年度の播種に備えることになります。

このように、天水という自然条件に大幅に依存するアカトランの農耕サイクルのなかでは、農事の折節に催される農耕儀礼がきわめて重視されています。現代のアカトランの住民はほぼ全員がカトリックを信仰しており、そういった農耕儀礼の大部分はカトリックの祭事暦にもとづいて行なわれます。ところが、これらの儀礼の内容を見た限りでは、儀礼の内容とカトリックの教義とは必ずしも一致しているわけではなく、先住民の伝統信仰の影響が残されているのです。

#### アカトランのサンタ・クルス祭

5月3日のサンタ・クルス(聖十字架)の祝祭日をはさんで、5月2日~4日の3日間にわたって行なわれるアカトランのサンタ・クルス祭は、年間の農事の開始を告げるもっとも重要な農耕儀礼とされていますが、その中では鋤耕・播種を前にした雨乞い及び豊穣予祝が表明されます。

とくに5月2日には、クルスコと呼ばれる村の東北約8キロメートルに位置する標高2300メートルの山の上に建立された3本の十字架をめぐってさまざまな雨乞い儀礼が繰り広げられます。ところがカトリックの教義のなかには、雨乞いと十字架、あるいは山との関連性はまったく見いだすことができません。むしろ豊穣をもたらす水と山との関係は、先スペイン期の神話や世界観の中で明らかに表明されているのです。また、征服後のカトリックへの改宗活動に関する古文書を紐解いてみると、この地方では山上に異教、すなわち先住民の伝統信仰にもとづく礼拝所があり、カトリックの修道士たちがこれを破壊するのに躍起となっていた様子がうかがわれます。

つまり、アカトランのクルスコはかつては先住民たちの祭祀センターであったのが、征服後のカトリックの布教活動のなかで破壊され、あらたにキリスト教のシンボルである十字架が建立された

のではないかと推測されるわけです。しかも先住民たちは祭りのなかでこの十字架に対し、「我らが大地の母」と呼びかけ、雨季の順調な到来とともにきたるべき農事の無事と豊かな稔りを祈念します。

これらのことは、かつてカトリックへの強制改宗を余儀なくされたアカトランの先人たちが、たんに無条件に新しい信仰を受け入れただけではなく、カトリックの枠組みのなかに自分たちの伝統信仰をたくみに組み込み、新たな伝統を創り出してきたことの証左といえるのではないでしょうか。いっぽうで、この祭りのなかではさまざまなパフォーマンスが繰り広げられます。なかでも「コトラトラス」と呼ばれる一団は、祭りの期間中を通じて山の中をかけめぐりながら祝祭の場に突然姿をあらわし、風を呼ぶ所作をおこないます。この所作は先スペイン期の絵文書のなかにも見いだされますが、そこでは風とは関係なく、宮廷の中でおこなわれた曲芸のひとつとして記録されています。ところが、現代のコトラトラスが身につけている装束は先スペイン期の風の神、ケツアルコアトルをほうふつとさせるものです。

風は雨雲を呼ぶ重要な役割を果たすことになるわけですから、コトラトラスのパフォーマンスはこの雨乞い祭りのなかでは重要な祭事であるといえます。歴史的な経緯はまだ明らかにはできませんが、どうやらかつてはエンターテイメントとしておこなわれたものに風の神のシンボルを組み合わせることで、あらたに宗教的な意味が創成されたということがいえるでしょう。

さらにいえば、このコトラトラスたちは小さな青い十字架をたずさえています。これは水の十字架として山の中の村境に立てられるのですが、これと同じような青い十字架はアカトランでは子どもの墓にももちいられます。先スペイン期におこなわれた雨乞い儀礼で雨神の化身にみたてられた子どもが人身供犠に処されていたことを考えあわせると、先スペイン期の伝統信仰がカトリックの十字架を通じてみごとに表明されているのです。

いっぽうで、この祭りに欠かせないもうひとつのパフォーマンスに「ジャガーの闘い」というものがあります。これはジャガーの装束を身につけた男たちがまるでボクシングのように殴り合い、会衆をおおいに沸かせる祭りのハイライトのひとつとなっています。もちろんこれは単なる喧嘩でもスポーツでもなく、雨乞いのための重要な行事としておこなわれます。住民たちに話を聞くと、ジャガーたちが殴り合う音が雷鳴を表わし、流す血が雨をあらわすのだといいます。ではなぜジャガーなのでしょう。

これも先スペイン期の伝統信仰に関係があります。メソアメリカの基層文化であるオルメカの時代から、ジャガーは大地と豊穣をあらわす象徴として取り扱われてきました。アカトラン郊外の山腹にはオルメカ時代のものと思われる壁画が残された洞窟がありますが、そこにはジャガーの画も見られます。かつて雨乞い祭りでジャガー演じる男たちは、祭りの前の一定期間、この洞窟にこもって断食をすることにより「本物のジャガー」に化身したのだといわれています。また、さきほども述べましたように、先スペイン期には山と水は深く関係づけられていましたが、じっさいにこの村では、雨季になるとこの山腹の洞窟から水があふれ出て畑をうるおすのだという伝承が残されています。

つまり、一見祭りのアトラクションとしておこなわれる「ジャガーの闘い」も、細かく見てゆけば、先スペイン的な要素が色濃く残っていることがわかります。しかしこのような行事が征服後どのような経緯をたどって現代に伝えられてきたかについては、残念ながら解明されていません。あくまでも傍証になりますが、メソアメリカ各地ではジャガーの装束をつけた神官が人身供犠をおこなっており、征服直後にカトリックの修道士たちがこれを異端審問所に告発したという記録がいくつか残されています。ひょっとすると、アカトランのジャガーも元来は人身供犠の執行者であったのが、ジャガー対ジャガーの闘いというアトラクションに姿を変えることにより、告発を逃れて生きながらえることができたのかもしれません。

おわりに 伝統と創造力

これまで見てきたアカトランのサンタ・クルス祭は、ゲレロ山岳地方のナワ系先住民により継承されてきた伝統行事であることは確かです。しかし、ひとくちに「伝統」といっても、そこにはさまざまな位相が見いだされます。本来は先スペイン期の伝統信仰をひく雨乞い儀礼であったのが、スペイン人による征服という歴史的事件により大きな変容を蒙ることになったのです。

しかしながら、アカトランの先人たちは強制的に与えられたカトリックの教義をただ一方的に受け入れてきたのではなく、自分たちの宗教的世界観を巧みに織りこみ、あらたな伝統を再構築してきました。伝統というものは決して不変のものではありません。それはもはや先スペイン期の伝統信仰そのままの姿ではありませんが、決して征服と強制改宗によって蝕まれた残骸でもありません。たとえ好むと好まざるにかかわらず一方的に与えられたものがあっても、ひとたびそれを受け入れて咀嚼し、本来の自分たちのものと組み合わせてアイデンティティを創出する民俗知こそ、伝統というものが本来有しているダイナミズムだといえるでしょう。



## 第 15 回 平成 11 年 (1999 年) 7 月 3 日

## 現代に生きるインディオたち メソアメリカのフィールドから

## 2.マヤたちの近代

国際文化学部 初谷譲次(HATSUTANI Joji)



#### 1. 世界史のペリフェリー

学生に白い紙を配って、「ラテンアメリカの地図を描いて、国境線を入れて知っている国の名前をかきなさい」と指示する。「イスパニア史」という講義の4月初めの授業においてこのような作業をやらせることにしています。無記名のまま回収して、あらいじめ予想のついているその傾向を学生に説明します。まず、米国の下にメキシコを描くことはほとんどの学生ができています。しかし、メキシコにそのまま南米がくっついる地図がたくさんあります。つまり、

グァテマラからパナマまでの中米地域がそっくり抜け落ちているのです。そして、南米ではブラジル、アルゼンチン、チリなどの大きな国はほとんどの学生が正しく描けていますが、コロンビア、ベネズエラ、エクアドル、パラグアイ、ウルグアイなどは欠落している場合が多いのです。そして、キューバ、ジャマイカ、ハイチなどのカリブ海地域の諸国はすっかり欠落している地図が目立ちます。

日本の歴史学の伝統的な区分に「日・東・西」があります。つまり、日本史、東洋史、西洋史のことです。大学の講義科目にもこの分類が使われていることが多いですね。さらに、東洋史は中国やインドを専門とする教員が担当し、あまり東南アジアが専門だという教員が張り付けられることはありません。また、西洋史はイギリス、フランス、ドイツなどの専門家が担当し、北欧や南欧が専門という教員は少ないですね。では、いったいアメリカ大陸の歴史はどこに分類されるのでしょうか。米国は「欧米」という言葉があるように、西洋史のなかで扱われたりするでしょう。しかし、ラテンアメリカはいったいどこに分類されるのでしょうか。

書店で高校世界史のワークブックをみていたときに「国別整理」という参考書をみかけたのですが、200 頁以上もあるその本のなかでラテンアメリカが占める割合は極端に小さいのです。これでは、大学生がラテンアメリカの地図をちゃんと描けなくてあたりまえなのです。つまり、ラテンアメリカは世界史のペリフェリー(周辺)という歴史的位置づけが与えられているからです。そして、ラテンアメリカ諸国のなかでもさらに中米とカリブ海地域はペリフェリーのなかのそのまたペリフェリーという扱いを受けているのです。学生たちが悪気なく描く中米とカリブ海地域が欠落したメキシコにそのまま南米がつづく「ひょうたん型」をしたラテンアメリカの地図はこのような状況をみごとに反映していると言えます。

#### 2. メキシコ史のペリフェリー

スペインによる「征服」と植民地化の歴史において、メキシコは首都のメキシコ・シティを中心に歴史が展開しました。そして、ヨーロッパとの関係でいうと大西洋側のメキシコ湾に面したベラクルスという港町が重要な位置を占めていました。そして、グァナファト、サンルイスポトシおよびサカテカスなどの北部の鉱山都市もヌエバ・エスパニャ経済の中心として重要性をもっていました。

しかしながら、かつて古代マヤ文明が栄えたメキシコ南東部のユカタン半島にはスペインのコンキスタドルたちが欲する金も銀もありませんでした。また、メキシコ湾とカリブ海に突き出た格好のユカタン半島は長い海岸線をもつのですが、浅瀬の砂州に囲まれているため大きな港を作ることができませんでした。メキシコ中央部からの陸路でのアクセスはチァパス・ペテンの険しい森林・山脈によってはばまれており、ユカタン半島は地理的に「中心」から孤立したメキシコ史のペリフェリーでした。

また、ユカタン半島は石灰岩に覆われたカルスト地形で、表土が薄く小麦の生産もできないやせた土地だったのです。このように、経済的魅力に欠けるユカタン半島は、メキシコ・シティからは放置された辺境として位置づけられてきました。とりわけ、カリブ海に面した半島南東部(現キンタナロー州)は熱帯雨林に覆われた未征服の「荒野」としてスペイン人の支配を逃れたウイテスと呼ばれるマヤ系インディオの避難地を形成していました。このペリフェリーもしくは辺境としてのユカタン半島の歴史的位置づけが変化するのはメキシコがスペインから独立した19世紀以降のことであります。

#### 3. 歴史の客体としてのインディオ

さて、ここで今日のテーマの主人公となるマヤ人あるいはインディオに関してその定義について 確認しておきましょう。まず、インディオを人種的見地で定義可能かということですが、結論から いえばそれは不可能です。現在のメキシコに人種的にみて純粋なインディオはひとりもいないと いっても過言ではないでしょう。たとえば、わたしがフィールド調査をしたキンタナロー州のマヤ 系インディオのある村で、金髪のマヤの少女をみかけて、驚いた経験があります。あるいはそんな 極端な例をださなくても、たとえば、メキシコ・シティの新都心のソナ・ロサを歩けば、変な表現 ですが、身体的特徴から判断すれば「背広を着たインディオ」をみかけるわけです。では人種的観 点からの定義ができないとすれば、たとえば民族衣装に代表される物質文化の使用という観点はど うかといいますと、これもあいまいすぎてうまくいかないわけです。したがって、現在とくに国家 が公式にインディオを定義する基準として採用しているのは、先住民言語の使用という基準です。 この場合、先住民言語のみを話すモノリンガルと先住民言語とスペイン語を話すバイリンガルの合 計が、インディオ人口ということになります。レジメの表をごらんください。1930年から 1980年 までのインディオ人口の推移が大雑把に把握できるかとおもいます。センサスにもとづくこれらの データは、言語を基準にしておりますから5才以上の人口に限った数字です。1930年の16.0%から、 1940 年の 14.8%、1950 年の 11.2%、1960 年の 10.4%そして 1970 年の 7.8 %と、5 才以上のメキシ コの全人口に占めるインディオ人口の割合は、減少し続けています。一応は、国家によるインディ オ統合政策の成果だといえると思います。ただし、インディオ人口の絶対数はこの間もほぼ一貫し て増加しており、また 1980 年には、パーセンテージも増加しております。そして、現在ではほぼ 10%程度になっているといわれております。かつて、西欧的な近代国家へと発展することでイン ディオはいずれ消滅するだろうといわれましたが、この種の予想はみごとにはずれたことになりま す。

ところで、みなさんはこの「インディオ」に関してどのようなイメージをお持ちでしょうか。かつて高度な古代文明を築いたひとびととして、「過去のもの」という印象が強いのではないでしょうか。メキシコ・シティにあるりっぱな国立人類学博物館にはメキシコの古代文明の遺物が陳列さ

れています。たしかに、すばらしい施設なのですが、見ているとインディオをショーウインドーに 封じ込めているような錯覚を持ってしまうのは私だけでしょうか。もちろん、現実にはインディオ と呼ばれるひとびとはスペインによる「征服」と植民地化の歴史を経ながら今も普通に生活してい るのです。「征服」以降のインディオにとっての 500 年は抑圧と差別に満ちたものでした。したがっ て、インディオにたいする搾取、抑圧、差別の実態を明らかにすることは歴史学の課題のひとつで あります。しかし、そのことばかりを強調しすぎると、インディオをただ抑圧・搾取されてきた客 体としてのみ描き、「敗者」の歴史のなかに押し込むことになります。「征服」や植民地化の暴力を 糾弾することは必要ですが、それだけでは抑圧とともに生きたインディオの歴史的主体性を見過ご す危険があるのではないかと思うのです。

#### 4. 辺境の統合という「あたりまえな歴史」

さきにお話しましたように、ユカタン半島は地下資源に恵まれておらず、地質的にも石灰質のカルスト台地であり、小麦などヨーロッパ産の作物は育ちません。しかも、長い海岸線をもつわりには砂州の浅瀬が多く、港に適した場所は少ないのです。また、半島付け根はチァパスやペテンのけわしい山岳・森林地帯に面しており、海路においても陸路においても半島への接近は困難でした。したがってユカタン半島は、スペイン植民地帝国の「周辺地」もしくは「辺境地」だったのです。とりわけ、カリブ海に面したキンタナロー州の熱帯雨林は植民地期にあっては、ウイテスと呼ばれた逃亡インディオの避難地でしたし、19世紀にはメキシコ中を震撼させたインディオ大反乱(カスタ戦争)においては反乱インディオ(クルソブ)の半世紀にわたる(1847-1901 年)ゲリラ闘争の拠点となりました。

さて、メキシコにおいて資本主義が成立し、急速な近代化を達成したディアス期(1877-1910年)になって、キンタナローの森林地帯は、これまでの「放置空間」から魅力あるフロンティア(森林資源および観光)となりました。連邦軍によるインディオ反乱軍(クルソブ・マヤ)の制圧は、その統合化の第一歩となりました。しかしながら、インフラの未整備状態で閉鎖的クルソブ・マヤが居住するこの地帯の開発は、あまり進みませんでした。その後、革命政権はチクル採集産業を利用して、この地域の開発と統合をはかったのです。

チクルとはチューインガムの原料となるチコサポテと呼ばれる熱帯雨林に繁茂する木の樹液です。今日では世界中で噛まれているチューインガムが広く普及するのは 20 世紀に入ってからのことです。20 世紀にガム産業が米国において急速に発展するのは、第一次世界大戦のさい国防省が兵士の携帯食料のひとつにチューインガムを加えたためです。兵士たちは、大量のチューインガムを消費するとともに、帰国後はチューインガムを噛む習慣を米国に普及させる役割を果たしました。そして、第二次世界大戦においては、国防省はチクルを戦略物資と位置づけたほどで、年間 6 億枚のチューインガムが消費されました。

1918 年、ベヌスティアノ・カランサ大統領は、クルソブ・マヤ集団の指導者のひとりであるフランシスコ・マイを首都メキシコ市に招いて、将軍の称号を与えるとともに、キンタナロー州の2万へクタールの土地の開発権と鉄道路線の使用権を譲渡しました。これを契機に、キンタナロー連邦直轄区においてチクルの本格的な開発が始まったのです。そして、カルデナス政権の実施したエヒド分配とチクル協同組合による上からのインディオの組織化により、メキシコ政府側からすれば「辺境地」の国家への統合に成功したと言えるのです。外国資本側にとっては、戦略物資でもあったチクルの確保に成功したことになります。とすれば、仲介者としての村ボスを育成するためにインディオ指導者を国家へ取り込むという常套手段にまんまとからめとられた現地のクルソブ・マヤの「ひとり負け」であると理解してよいのでしょうか。ユカタン半島の熱帯雨林を原料供給地としてねらう米国資本、それを積極的に利用しながら国家の経済的・政治的統合をはかるメキシコ政府、そしてその攻撃を前になすすべもなく巻きこまれていくインディオといったイメージを受け入れ

ることは、いともたやすいですね。そして、このイメージは、たえず歴史の客体として「近代」や「資本」に翻弄され、取り込まれていくだけのインディオの姿という 500 年の歴史にも敷衍されてしまうのです。

#### 5. 外国資本を受容するインディオの主体性

外部から侵入してくる「資本」に対して、インディオ側はどのような判断をくだし、どのように対応したのだろうかという、インディオ社会側の論理にも耳を傾けるべきではないでしょうか。インディオ共同体という非資本主義的社会と対峙・共存しながら近代化を推し進めざるをえないメキシコのような国の歴史を眺めるときに、(外国)資本や政治的統合といった外圧に接する瞬間のインディオ社会の対応のありようを、ていねいに見ておかないと、そこにあるはずのインディオの歴史的主体性を見落とし、さきほどの歴史に翻弄されるだけのインディオのイメージがひとり歩きしてしまう危険があるのです。

じつはクルソブ・マヤがチクル採集産業を比較的容易に受け入れた背景に、クルソブ・マヤの伝統的生活サイクルがあるのです。マヤの人びとの主食であるトウモロコシの焼き畑栽培は、3月の雑木伐採に始まり、9月の収穫で一応終わります。他方、チコサポテの樹液が流れ出る時期、つまりチクル採集の期間は9月から翌年1月です。つまり、トウモロコシ栽培の時期とチクル採集時期はちょうど表裏の関係にあるのです。チクル・シーズンが終了したあとの3月以降にトウモロコシの焼き畑の準備が始まるわけです。そして、焼き畑の作業と主要な祭りを終えた9月以降に、チクル・キャンプに向かえばよいことになります。つまり、自分たちの伝統的生活サイクルに抵触しないため、インディオたちはチクル採集産業を積極的に受け入れてやったのだと考えてもおかしくないのです。

外部からの異質なシステムの侵入は、かならずしも現地社会の反発を引きおこすわけではなく、そのシステムが既存のシステムとかみ合わない場合にのみ抵抗が生じるのです。もちろん、その抵抗がかならずしも成功するとはかぎりませんが、やはり資本主義との接合の瞬間をインディオ社会側からも考察しておくことは、とりわけ植民地経験のある低開発国研究にとって不可欠な作業のように思われるのです。

そのためにはかならずしもインディオ自身による「インディオ史」あるいはインディオが残した 資料にのみ依拠する「インディオ史」である必要はないのです。たとえ他者が書き残した資料であっても、ていねいにバイアスを取り除いてインディオ側の視点から歴史を再構成していく作業でも 「インディオ史」は可能なはずです。「インディオ史」の試みはまだまだこれからですね。

## 第 16 回 平成 11 年 (1999 年) 10 月 2 日

## 心の荷おろし - 壮年期・老年期のカウンセリング -

人間学部 鳥山平三 (TORIYAMA Heizo)



1.人生の午後、あるいは、人生の午後3時 をどう生きるか

「壮年期」、または、「中年期」は、ほぼ30歳から60歳(ないしは、65歳)の頃までを言い、大多数の人たちは、職業を持ち、家庭を築き、親となり子育てに忙しい時期となります。つまり、文字通り大人となり、働き盛り、女盛り、男盛り、と言われるように、心身ともに成熟して生涯のうち最も安定して脂の乗り切った頃と言えるでしょう。

人により若干早い遅いはありますが、人

生の目的を定め、目標を獲得し、そこに向かって日々努力し、責任を果たし、自己を確立するといった課題達成への過程を歩む時期です。その足取りに自信や力強さがあるところ、ひとつひとつの成果を積み重ね、その収穫物を増やしてゆくところから、この期は「実年」、あるいは、「熟年」と呼ぶことがあります。英語でも、"prime of life"という呼称があり、まさに「人生の最盛期」として、充実した活動が為される頃ということになります。

中国の五行説によると、一年の四季を「青春」「朱夏」「白秋」「玄冬」と呼ぶ習わしがありますが、壮年期とはまさに「朱夏」から「白秋」へと移り行く季節に当ります。一日で言えば、正午を過ぎてまだ太陽の火照りは十分に残っている昼下がりから、午後3時ないしは午後5時あたりまでと言えるでしょうか。特に、秋ともなれば「釣瓶落とし」のように夕暮れは早くやって来ます。ゆっくりとはしていられない焦りや、暗くなるまでに何かをし残しているのではないかという不充足感が忍び寄り、心を落ち着かせないのです。それゆえに、「壮年期」は「思秋期」とも呼ばれるのです。

### 2. 中年の危機 ( Crisis of middle age )

「青春」という言葉には、まだ青く未熟なニュアンスがあり、生の躍動(エラン・ヴィタ・ル)や性欲動の奔逸に戸惑う危うさがあり、特にその始まりの頃を「思春期」と呼んで、心身の急激な変動に驚き、迷い、疑い、悩み、もてあます若者の不安定さを象徴する時期といえます。その反対に「朱夏」から「白秋」といった生命の営みの凋落への歩みは、真っ赤な太陽の下での饗宴から、誰もいなくなった寂しい波の打ち寄せる砂浜の光景へと、場面は一転してゆく事態に身を置くことになるのです。その光や温度の漸減する感覚に加えて、体力や気力の衰退する実感に、物思わぬ人はいないでしょう。心の揺らぎ、焦り、苛立ち、不全感、未練、等々、人によりいつから始まるかは区々に分かれますが、自らの人生の終盤へと一歩近づきつつあるという想念がまさに「思秋期」たる所以なのです。

心理学では、この「思秋期」の困難さを「中年の危機」として捉えています。体にはさまざまな

成人病(生活習慣病)が起こりやすくなるのと同時に、心にもいろいろな変調や不調が見舞うのです。その多くは精神的疲労や無力感が根底にあり、意欲(やる気)や前向きの姿勢を失ってゆく状態になります。そして、抑鬱感情を払拭できずに、瀰漫的に退嬰・退却・悲観・悲哀・絶望といった心情に裏打ちされた鬱病の症状を呈するようになります。この時期の鬱病を特に「初老期鬱病」といったり、身体的ないわゆる不定愁訴をかかえて受診する人が多いので「仮面鬱病」といったりします。

例えば、壮年期男性に見られるものとしては、もう自分の将来の出世の限界があることを悟って落ち込む「メタパウゼ・シンドロ - ム(上昇停止症候群)」、社会的関心が喪失して朝起きても新聞を読む気がしない「朝刊シンドロ - ム」(笠原嘉による)、有能といわれた人が仕事上の些細な失敗や周囲の侮蔑にひるんで萎縮してしまう「オストリッチ・コンプレックス(駝鳥の気弱さ)」、仕事中毒ゆえに家庭をかえりみなかった男が、たまたま休日に我が家にいても家族から冷たくあしらわれ、相手にされず邪魔物扱いされて居心地の悪さに悩む「休日神経症」やそれゆえ家族が寝静まった深夜にしか帰宅できない「帰宅恐怖症」、そして、せっかく昇進できたのにその地位の重圧に恐怖を覚えこわばってしまう「昇進うつ病」といったものがあります。

一方、女性の場合は、まず、専業主婦に近年特に多いのが「空の巣症候群」といわれます。壮年期ともなると、子どもたちは学校生活に忙しくなり家にいる時間も少なくなり、親よりも友だちを大事にして、相談事もあまりしかけてこない寂しさ、夫も仕事にかまけて帰りは遅く、単身赴任でめったに会えなかったり、深夜まで、また、休日も付き合いで不在という空しさから、取り残された無念さで陥るようです。主婦業に嫌気を覚え家事を放棄する「ハウスワイフ症候群」や「クロワッサン症候群」も同じです。その満たされないものを手近にあるお酒で紛らしているうちに量が増え、昼間でもお酒なしでは済ませないまでに進行したものが「台所アル中」です。「台所飲酒者(kitchen drinker)」や「主婦アル中」の患者は最近増えつつあるようです。

他方、仕事についている女性の壮年期も穏やかではないようです。10 数年前に制定された男女雇用機会均等法の下に、いわゆる、総合職という能力に見合う出世を保証された意欲あふれる女性や、妻・母・仕事・地域の世話といったいくつもの役を精一杯果たしてきた女性にも疲れが見えるようです。男社会に負けじと構えて気力を充満させて頑張ってきた戦意もいつしか冷めて、もう休息して家庭の人となってもいいのではないかと願う「アンチ・クロワッサン症候群」、世間から後ろ指をさされないように何でも完璧にこなしてきたものの、もう疲労困憊で限界と病気に逃げ込む「ス・パ・ウ・マンズ・シンドロ・ム」、そして、主体性を放棄して依存願望を呈する「シンデレラ・コンプレックス」などがその特徴です。

このように、この時期には仕事の疲れや生活の倦怠感などが、さまざまな心の揺らぎを招きます。 夫婦の間にもすきま風が吹いたり、ふと退屈しのぎに新鮮な刺激を求めたりします。かつては、 「よろめき」ドラマや映画『48歳の抵抗』、また小説の『ロリ-タ』といった話題作がありました が、最近でも、アメリカ映画の『危険な情事』や『マジソン郡の橋』、わが国では渡辺淳一の一連 の小説とそのドラマや映画、例えば、『麻酔』、『失楽園』など、さらに、カンヌ映画祭でグランプ リをとった『うなぎ』など、この中年期の密かな現実離脱願望が行動化される図は、危険と罠が隣 り合わせであることを如実に物語っています。

#### 3. 昇進うつ病と学歴コンプレックスの相談例

まず、昇進うつ病のYさんは、私がかつて大学の相談室で出会った人ですが、その人の父親がその大学の名誉教授であるところから紹介されてお会いすることになりました。少し年の離れた姉との二人姉弟ですが、両親が年をとってからの子どもであるところから、幼児より可愛がられ大事にされて育ったようです。順調に、よくできた生徒として進学し、一流の国立大学を卒業し、大手の企業に就職しました。支社で業績を挙げ、35歳の時に本社の課長に抜擢されました。しかし、3日

出社した後、朝起きるのがつらく、その後まったく会社に行かず、家で寝たり起きたり、時に自殺 念慮をもらすようになりました。それで思いあまった妻が Y さんの父親に相談して、カウンセリングを受けに来られたのです。精神科医院にも通うようになり、2 年ほどたって元気になり、勤務課 も変更してもらい職場復帰されました。

次に、45歳のZさんは、伝統のある高校の定時制卒業後、私立大学卒で会社員となりますが、父親が創立した企業の後継者になれなかったのです。その理由は高校の学歴の所為だと思い込み、そうさせたのは当時私立高校にも受かっていたのに、定時制に入学を勧めた母親の責任だと恨むようになりました。会社へは行かなくなり、毎日のように老いた母親の住む家に押し掛けたり、電話で詰問する始末です。もう駄々っ子のようにしつこく「なぜ、あの時、俺を定時制なんかに行かせたんや!」と繰り返すのです。それで、知人を頼って、その母親と妻がZさんを相談室に連れて来られたのです。これも定時制コンプレックスによる初老期うつ病といえます。自殺企図もありましたので、精神科医とも連携しましたところ、やはり2年ほどの後、落ち着かれ新しい会社に再就職されています。

#### 4. 自己概念と人生態度の変容

壮年期の課題は、抽象的な表現ですが、自己概念(自分というものをどのように捉えるか)の修整と人生態度の変容にあるといえるでしょう。

QOL(Quality of Life)、つまり、人生の質、あるいは、生活の質という概念がこのところ特に社会福祉の分野で取り上げられることがあります。人間ひとりひとりの生き甲斐や生活環境の向上と充実にむけて、個人や社会はどれだけ達成できているかがQOLの指標となります。とりわけ、壮年期になると内面的なQOLがどれほど満たされているかが重要となるでしょう。

もう身体的には力という面で下降線をたどらざるをえませんし、まだまだという気持ちはあっても、そこはかとなく老いの兆候を知らされる時期でもあります。上述したように、仕事や家庭の問題が重く肩にのしかかるとなると、そのストレスをいかに処理するかがQOLの高低を決めるものとなります。各人がストレス対処法(ストレス・コ・ピング・スタイル)を編み出し、自前のメンタルヘルスを維持できるに越したことはありません。

私はこのストレス対処法として、3つの"R"を推奨したく思います。1つ目は、「リラクセ・ション」(Relaxation) 2つ目は、「リクレ・ション」(Recreation) 3つ目は、「リハビリテ・ション」(Rehabilitation)です。

「リラクセ・ション」は、御存知のように、心身をときほぐしゆったりすることです。次の「リクレ・ション」は、生き返るという意味もありますが、何か楽しい行動を計画して実行することです。そして、最後の「リハビリテ・ション」とは、俗にいう機能回復訓練のことではなく、原語的には、"人間復権"という意味がありますので、"本来の自分を取り戻す"という深い意味となるのです。

人それぞれに、いろいろな対処法があると思います。趣味を広げる、スポ・ツ、散歩、登山、トレッキング、旅行、観劇、コンサ・トに行く、などです。それも独りだけでもいいのですが、気の合う仲間がいたり、グル・プに加わるというのもいいですね。そこで体を動かし、おしゃべりをして、日頃の憂さ晴らしをして、「心の荷下ろし」ができるといいですね。それが一種の「カウンセリング」となって、お互いに心を軽くすることができれば、ストレスも解消するでしょう。中年期への応援歌を作りました。御笑詠下さい。

「たまきはる 生命(いのち)の炎(ほむら) あかあかと たぎる夕日に こころなほ燃ゆ」

5. 老年期 (Senescence: The last half of life. [Hall,G.S.]) の光と影 最新の統計による日本人の平均余命は、女性84.01歳、男性77.16歳と報じられています (1998年度統計)。栄養状態や住環境、また、医療やテレビ等の娯楽にも恵まれ、ますます高齢化 に拍車がかかってゆくといった予想があります。

老年になっても大部分の人は言語性知能にさほど衰えを示さないといわれています。知識や生活の知恵、経験知はたっぷりと保持されているのです。そういうお年寄りを放っておくことはありません。今日、非常に難しくなっている子育ての援助、細工ものや民具・玩具作りといった手仕事のわざ伝授・継承、また、民話や昔話の語り部、そして、この終わりを迎えている 20 世紀の生き証人として、いろいろ残してもらうことが一杯あります。「おばあちゃんの知恵」や「おじいちゃんの技」をどんどん発揮してもらう時代なのです。高齢者の出番を作り、活用することこそQOLの向上なのです。

## 6. 老年の悲哀

ところが、巷の世相はそれどころか、わが国のめざましい経済成長を担ってきた会社人間の定年後を揶揄して、「粗大ごみ」、「産業廃棄物」、「ぬれ落ち葉」、あるいは、「わしも族」、などといって苦労をねぎらわない寒々しさがあります。もう用がなくなったとばかり、年老いた人を軽んずる「軽老社会」、邪魔者は消えるとばかりにいじめる「棄老風潮」が否定しようもなく出現しています。家族に見離された独居老人やあの阪神淡路大震災の犠牲者で仮設住宅に住むお年寄りが孤独死していて何日も発見されなかった、というニュ・スを見ると、何とこの社会は"民度"が低いのだろうかと悲しくなります。

#### 7. 老いとの関わりは多世代交流が必要

このように老いることを嫌悪し、疎んじる時代に何とか風穴を開けられないかと思い、大学の授業である課題を出すことにしました。私の講義の受講生たちに、女子学生は自分の祖母を、男子学生は自分の祖父を訪ねて、幼児期から順に現在までの人生の足どりを聞かせてもらうというインタヴューの内容を簡潔にまとめレポートとして提出してもらいました。祖父母たちははじめは当惑し口も重かったのですが、一世代離れた心安さもあり孫(隔世代の同性同士)との対話で昔を語る"にわか語り部"となり、戦争中の苦労や家族を背負って世間を渡ってきた辛苦にすっかり見直され、よくぞ聞いてくれたと感謝の念さえ催しているのです。それらの幾つかをほとんど学生たちの原文のまま集録して刊行致しました。味わい深い叙事詩編となっています。昭和という激動の時代を生き抜いてきた祖父母たちのみごとなノンフィクション・ドキュメンタリーの集成となっています。つまり、若者との交流の場があれば、経験の豊かな老賢者(賢老人)の出番があるのです。そして、若者に「言い置く」うちに、継承があり、「心の荷下ろし」ができるのです。

【参考】鳥山編『祖母の伝記 - 女子大生のインタヴュ - レポ - ト - 』ナカニシヤ出版 『祖父母の伝記 - 大学生のインタヴュ - レポ - ト - 』 同上

## 第 17 回 平成 11 年 (1999 年) 12 月 2 日

## 最先端の考古学

文学部 置田雅昭(OKITA Masaaki)



#### はじめに

1992年に本学考古学専攻研究室が開設されたときに、電気探査とレーダ探査の機械を備えていた。これは研究室開設に尽力された本学金関恕名誉教授の英断によるものである。同年、文部省科学研究費助成は「遺跡探査」を重点領域研究に指定したが、本学で機器導入が検討された80年代末はまだ先行きが分からない状況であった。

筆者がはじめて探査に携わったのは89年 に行われたケンブリッジ大学の桜井市三輪 遺跡の発掘調査に関わったときである。ケ

ンブリッジ大学のプロジェクトは日本における外国人による初めて発掘調査であり、外国人が企画 運営した珍しいものであった。プロジェクトの責任者ジナ・バーンズ博士はいくつかの機関に遺跡 探査を要請していた。株式会社応用地質はワゴン車にいっぱいの機械を積んで奈良にやってきて レーダ探査を行い、奈良国立文化財研究所の西村康さんは電気探査を実験した。

こうして研究室開設時には機械を備えていたが、直ちに実験を開始するにはいたらなかった。主たる要因は実験経費がなかったからである。すでに実験的研究が軌道に乗っていた科学研究費「遺跡探査」に一般公募の形で助成を申請したところ、95年に採択された。「地下遺構探査法の実験的研究」である。どこで実験を開始するか。これは新しい研究開発を行う上で重要な課題であった。どこでやっても同じではないかと思われるかもしれないが、天理大学にとって最初の実験は絶対成功したかった。さもないと研究費は1年で打ち切られるからである。そこで遺跡探査の情報を収集するうちに火山灰土壌での探査が有効であることが分かった。群馬県子持村、千葉県下などでの成果である。しかし、この地域の研究は一定の成果を上げており、私たちが参入する余地がなかった。西日本の火山灰地帯は九州南部にある。宮崎県はかつて西谷眞治本学名誉教授に連れられて発掘に出かけたことがある。当時、西谷先生が発掘された宮崎県池内横穴墓の報告書つくりに携わっていた。そうした関係もあって宮崎県下を探査の候補地にした。重点領域研究総括責任者の西村さんにも相談したら、すでにアメリカ人 Dean Goodman 博士がこの地域で探査を試みているが、研究開発なら良いだろうとのことであった。

#### 最初の実験 -西都原古墳群での探査-

西都原古墳群で実験を開始することは願ってもないことであった。よく知られている国の特別史跡指定地である。県教育庁と打ち合わせすると、最近農道敷設のために発掘調査を行ったところ、古代道路のような小規模の切り通しが見つかったところがある。そのいくつかは切り通しの先に横穴墓があるが、ほかの遺構は分かっていないこと、この種の遺構がさらに広く分布するのかどうかを調べて欲しいというものであった。最初の実験は発掘調査で分かっているところから始めた。小

さな切り通しの先に何かがあるのだろうか。西村さんの指導を受けながら天理大学が保有するレーダ探査機器を操作した。兵庫県教育委員会からは西口さんが応援に来てくれた。電気探査の専門家である。宮崎で探査の仕事を請け負っていた Goodman さんも最新のレーダ機器を携えて手伝いに来てくれた。

数日の実験で切り通しの一端に椀を伏せたような波形があらわれた。椀型の波形は5~7m間隔にほぼ規則正しく並んでいた。その間隔は発掘で分かっている切り通しの間隔と一致する。従って、この波形は墓室をとらえているらしい。ここでの実験をふまえて新たな課題を設定することにした。横穴墓群の分布を調査することである。発掘で分かっている地域の北の農地を借り上げて探査することになった。

天理大学のレーダ探査機器はアナログ方式のジオレーダ1型機で、装備は完全なものでなかった。機械を操作すると感熱紙にモノクロでプリントされて出てくるが、記憶装置のテープレコダーがなかった。このためプリントされたデータがすべてであり、この紙が風で飛んでいこうものならもう一度探査をやり直さなければならない。機械を稼働させるのは自動車に搭載するのと同じバッテリーである。この機械は1mを8秒で歩くように設定されていて、中腰になりながら正確に歩かなければデータの統一性に欠ける。一方、Dean Goodman さんの機械はコンピュタに連動していて、カラーで表示される。探査速度は散歩する程度の速さでアンテナを走査すればよい。くわえて、走査速度が違ってもコンピュータで一定にするソフトを備えていた。まだ、性能の高い小型コンピュータが普及していなかった時期であり、大型モニターをテントの下に設置して発電器で稼働させる。両者の装備の差は竹槍と機関銃の違いである。Goodman さんは私たちの機械を指して、この機械がレーダ探査の基本で、教育研究に適しているとほめてくれた。お名前通り、良い学部長さんである。

私たちは学生とともに東西南北50mの範囲をジオレーダ1型機で探査した。送信アンテナを引くのは牛、受信アンテナを押すのが農夫、時間を計りながら信号を打ち込む係りをムチ打ち、コントロールユニットを操作するのは牧場主とは学生達の命名である。火山灰の上はやけつくように暑い。延々と走査するが何の応答もみられない。1日の作業を終えてアンテナを畦に引き上げようとしたとき、コントロールユニットの波形に大きな乱れが生じた。もう一度やってみよう。作業終了を告げてから、念のために再度同じ測線を走査したところ、椀型の波形が2箇所みられた。間違いないだろう。この地下に横穴墓の墓室があるに違いない。宿舎に帰って、西村さんやGoodmanさんにデータをみてもらい、翌日にGoodmanさんの機械でも探査してもらうことになった。結果は同じであったが、研究経費は底をついていた。最初の実験が成功したかどうかは、発掘で検証しなければならない。しかし、そのゆとりは全くなかった。

#### CCD カメラで墓室を覗く

この結果は重点領域研究「遺跡探査」の研究者会議で発表した。検証できてはいなかったが、九州考古学会でも発表した。そうしたときに、私の研究経費を使って検証してみないかとの申し出を受けた。ありがたい誘いである。年末の休みを利用して実験をすることにした。墓室にいたる道の一部を発掘し、入り口近くまで掘って、ボーリング棒で径10 cmの穴をあけて墓室があるかどうかを検討する。そのためには小型のカメラが必要になる。NHK宮崎放送センターを訪ねて、この実験に無償で協力して欲しいことを要請したところ、技術の人たちが面白がってくれた。

こうして実験を開始したところ、予想通りに墓室の入り口に達した。二つの波形は2基の墓室をとらえていたことが明らかになった。CCDカメラにはリモートコントロ・ルが装備してあって、径が10cmある。穴の大きさぎりぎりである。ゆっくりと挿入したがなにも見えない。光が足りないのである。カメラと一体になっている光源は胃カメラより強い光量であるが、墓室ははるかに大きい。しかし、ぼんやりと何かが見える。画像がゆれているのだ。技術陣の一人は本社に帰って

ライトを持ってこようか。もう一つ穴をあけて光を入れられないだろうか。試行錯誤が続いた。うっすらと見える白いものは棒状である。白く光る塊がある。棒状のものは大腿骨を、塊は天井から落下したアカホヤ火山灰であることが分かった。土塊の近くに長脚2段の須恵器高坏があり、土師器が据え置かれたままである。土師器の内面にはうっすらと埃が積もっている。実験は成功した。カメラを挿入した穴を煉瓦で封印して調査は完了した。NHK宮崎放送センターが撮影したビデオを持って、再び、この実験結果を「遺跡探査」研究者会議で報告した。

土器の中には埃がある。この土器になにが盛りつけてあったかを知ることができないだろうか。 東京水産大学の和田俊先生が興味を示して下さった。「遺跡探査」総括班の先生方もおもしろいと 評価して下さった。多くの先生方の支援で次年度研究費の内定通知を受けることができた。

本格的な発掘調査を 96 年夏に設定し、準備を進めた。しかし、直前になって県教育庁の北郷泰道さんから電話があった。文化庁が「それほど貴重な墓なら発掘することはまかりならないと言っている」いうものである。宮崎に出かけて善後策を協議することになった。空港から各研究者に連絡し、今回の研究チームを解散すると忙しい先生方のことである、再編成に時間がかかる。予定通り実験を遂行したいこと、ただ、現場は変更しなければならないかもしれないことを伝えて、了解を得た。

こうして、現場を宮崎県北部の高千穂に移した。吾平原横穴墓群はすでに発掘が行われ、未開封の墓であることが分かっていた。再びNHK宮崎放送センターの協力を得てCCDカメラで墓室内をのぞき、作業に入った。作りつけの枕があること、遺骸をおさめる区画があること、刀子があること、床には水がたまっていることが知られた。カメラを引き出すときにやや長い棒状のものがあらわれた。刀だろうと言うことになった。しかし、開封するとそれは朽ちた木の根だった。墓室に入ると勾玉が薄い粘土に覆われていた。近くに無数のガラス玉が検出された。長い年月に地下水が墓室に浸入し、遺物を覆っていたのだ。CCDカメラは粘土の下まで写しださないという、当たり前のことを学んだ。

#### DHA ドコサヘキサエン酸の抽出

西都原古墳群での調査は北郷さんの尽力で意外にも早くきた。私自身、8月にイスラエルに調査に出かけること、9月からはイギリスに在外研究に出かけることが決まっていたが、イスラエルから帰国後イギリスに出発するまで3週間ほどのゆとりがあったので、この間に調査期間を設定した。土器になにを盛りつけてあったのか。この種の横穴墓からは釘の出土が少ない、遺骸はなにに包まれていたのだろうか。死者に花を手向ける風習があったのだろうか、人骨の年令、性別は。様々な課題がある。事前の打合会では花粉学者から外気が吹き込まないようにして欲しい、脂肪酸の研究者からは遺物を素手でさわらないで欲しいとの意見が出されていた。もっともな要望である。さらに汗も落ちないようにとの意見には困惑した。しかし、高千穂での調査でこれらの問題をクリアすることができた。アクシデントが幸いしたのだ。

当たり前のことだが、墓室を開けると、CCDカメラが映し出したのと同じ光景である。墓室内部と調査本部はトランシーバで連絡を取り合う。広さ2m四方、高さ1mに満たない墓室に5人の学生が入っている。万一落盤でもあれば大変である。ヘルメットを装着するように指示してあるが狭い室内ではじゃまになるし、500ワットの電球で蒸し暑くなる。加えて酸欠になる。学生達は夢中に作業していてなかなか交代しようとしない。「大丈夫か」と声をかけると元気な声が帰ってくる。しかし、適当な休憩が必要である。人骨調査、プラントオパールの土壌サンプル採取が終わって、いよいよ土器を取り上げるために和田先生に墓室に入っていただいた。土器は銀紙で包み、ビニールパックに密閉してその日のうちに飛行機で東京へ運ばれた。

土器の中の埃から魚介類固有のドコサヘキサエン酸が抽出された。世界で初めてのことである。 それならば回虫卵が検出できないだろうか。新たな課題に挑戦することになった。回虫卵が検出で きれば、海魚か川魚かを決めることができる。もしでなかったら魚は開きにしていたとすればよい。 どちらに転んでも良い言い訳まで考えた。結果は、回虫卵は検出できなかった。分析科学者の金原 正明さんは分解してしまったのだという。花粉も分解していて多くを検出できなかった。プラント オパールは数多く、遺骸は筵のようなものでくるんであったのだろうことが想像できた。

#### デジタルカメラの活用

97・98年には宮崎県高原町日守立坑式横穴墓群では新たに導入したデジタル方式の機械で探査を行い、後に小規模な発掘を行ってこれを証明した。この調査では研究分担者のエドワーズ先生のアイデアでデジタルカメラで墓室内を撮影した。CCDカメラでも撮影したが、それよりもはるかに鮮明な映像である。この成果はドイツ・ミュンヘンで開かれた国際学会で発表し、遺跡探査の専門誌 Archaeological Prospectionに発表したところ、イタリア・エトルスクの墓を潜水艦の潜望鏡でのぞいた例があることを教えられた。アイデアは古くからあったのだが、デジタルカメラでの撮影は最新の機器を用いたものである。

2001年に飛鳥キトラ古墳でデジタルカメラが朱雀の像をとらえたが、私たちの実験はこれに先駆けること3年である。キトラ古墳では市販の小型蛍光灯で墓室内を照らし出し、コンピュータでシャッターを切ったという。私たちは墓室内を撮影するのに冷たい光が有効である。それならば蛍の光を使えないだろうかと言うことまでは行き着いていた。冷たい光の研究が進んではいるが実用化には至っていない。ちょっとしたアイデアが華麗な朱雀を写しだしたのだ。すばらしいことである。

99年には鹿児島県吉松町馬場立坑式横穴墓群、同町永山地下式板石積石墓群、佐賀県吉野ヶ里遺跡甕棺墓群で探査を継続し、各々新知見を得ることができた。00年には再び吉野ヶ里遺跡で探査を行った。予想通りの成果が得られたが、発掘による検証はできていない。これらの成果は『墳丘のない墓の探査研究』にまとめた。

#### これからの計画

99年のミュンヘン国際学会では私たちの研究も国際競争に肩を並べたと自負していたが、01年の奈良文化財研究所で行われた国際地中レーダ研究会ではレーダの静止画像を動画にすると言う新たな試みが進んでいることを知り、驚嘆した。

幸いに私たちの6ヶ年にわたる試みが認められたのか、学術振興会の研究助成「レーダ・電気探査法による古墳復元の調査研究」が01年度に新たに採択された。今後4年の研究計画で、奈良県内で実験を行う。考古学研究の盛んな奈良県ではすでに先端考古学の試みが進んでいる。新たな成果を生み出すことができるか、これから苦闘の4年になるだろう。

(本稿には講演内容のほかに、その後の動向、最近の成果を盛り込んだ。ご寛容下さい。)

## 第 18 回 平成 12 年 (2000 年) 5 月 20 日

## 災害と文化遺産 阪神淡路大震災と台湾 921 大地震

国際文化学部 藤田明良 (FUJITA Akiyoshi)



#### 1.はじめに

今から5年前、日本で起きた阪神・淡路 大震災(以下、阪神大震災)は、大きな犠牲を出し、その影響は現在でも続いています。その一方で、震災を機に新しい動向も生まれました。従来の行政の枠を超えた緊急対応や救済措置が実施され、何よりも「ボランティア元年」といわれたように、ボランティアが様々な分野で活躍しました。それは文化遺産(文化財)の分野にも当てはまるのです。震災で、歴史的建造物や美術品、古文献や石造遺物、埋蔵文化財等、

先人の活動を伝える貴重な遺産が、数多く壊れ、復旧されることなく姿を消したものも少なくありません。しかし、他方で震災を機に、保全や復旧、或いは地域社会の中での活用等に関して、新しい活動や政策が生まれています。何故、それが可能だったのか。その活動は如何なる成果を挙げ、どのような課題を残したのか。私は震災の直後から、歴史資料など被災地の文化遺産を救うボランティアグループで、活動してきました。

本日は、その経験を中心に、阪神大震災後における文化遺産の保全・復旧活動について、まず、お話したい。そして、昨年9月、台湾で起きた921大地震。今年3月、私は台湾の被災地に入り、文化遺産の被害について調査し、保全・復旧の取り組みについて、現地の人たちと意見交流してきました。本日は、そのことにも言及したいと思います。

#### 2. 指定文化財と未指定の文化遺産

私の関わった活動の話をする前に、日本の文化財制度と被災からの復旧の関係について、述べておきたいと重います。

日本には文化遺産について、文化財保護法や各自治体の保護条例に基づく、指定文化財制度があります。国宝や重要文化財というやつですね。国や自治体によって、歴史的美術的価値がある文物・遺跡が指定され、行政的保護を受ける制度です。文化財指定を受けていれば、災害で破損した場合でも、室生寺の五重塔のように、行政のバックアップで復旧が可能です。

指定文化財には、博物館や美術館などに保管されているものも、もちろんあります。 しかし、寺社や旧家が持っている場合もあるし、言うまでもなく建造物などは収蔵庫には入りません。 阪神淡路大震災の被災地にも、神戸の旧居留地の洋館をはじめ、このような指定文化財があり、その多くは倒壊や破損などの被害にあいました。

これらは、地震直後から行政による被害調査が行なわれ、震災関連特別予算の中で復旧措置が実施されました。特にこの震災では、「被災文化財等救援委員会」という前例のないものがつくられました。これは博物館・美術館やその関連団体からなる組織で、東京をはじめ全国から専門家が被

災地入りして、指定文化財の救出や修復を、国による緊急措置としておこなったのです。

また震災からの復興が始まる頃、地下の遺跡・遺物である埋蔵文化財をめぐって議論がありました。通常、遺跡のありそうな場所は、工事の前に調査発掘をすることが、義務付けられています。 広い被災地で、いちいち発掘をしていたら、復興が遅れてしまうから、今回は調査を免除すべきだ、 という声も上がりました。

しかし結局、原則として事前の発掘調査は実施されることになります。もちろん、復興の妨げにならないよう、調査対象を通常よりも限定し、さらに全国の自治体から応援職員を派遣するという、特別な体制が組まれましたが、災害復興でも埋蔵文化財は調査するという原則は、守られたわけです。この背景には、やはり文化財保護法という法律の存在がありました。

このように、法律や条例で守られている指定文化財や埋蔵文化財は、阪神淡路大震災のような大災害においても保護され、行政の仕事として復旧や調査が実施されたのです。

しかし、文化遺産のなかで国や自治体によって指定されているのは、全体から見ればほんの僅かです。歴史的な建造物であっても、由緒のある仏像や絵画、古文書であっても、未指定のものについては、行政が税金を使って保護・復旧することが、原則として出来ない仕組みになっていました。埋蔵文化財にしても、調査によって遺構が出てきても、国史跡などに指定されなければ、その後の工事で消滅してしまう場合が多いのです。実際、震災後の調査で発掘された多くの遺跡も、現状保存の措置がとられ破壊を免れたものは、一つもありません。

このように未指定のものについては、所蔵者個人に対処が任されており、災害に遭えば姿を消してしまうのが、これまでは当たり前と考えられていました。しかし、阪神淡路大震災では、ここでも新しい動きが起こったのです。

例えば、先述した「被災文化財等救援委員会」では、未指定であっても、指定に準じる価値をもつものは、救済要請があれば対応をおこないました。また歴史的建造物に関しては、未指定であっても特に価値が高いと認識されたものには、復興関連の予算から補助が出ることになります。さらに建造物の分野では、指定文化財制度の限界を改善するため、震災後、「登録文化財制」がスタートします。これは従来の指定方式よりも、緩やかな基準で文化財として登録する制度で、指定文化財のように日常的な保護・援助はありませんが、災害などの際には特別措置として、公費補助の適応対象となる制度です。

これらは、従来の行政の枠組みをこえる措置ですが、救済できる対象にはやはり限界がありました。近年、古い建物以外にも、江戸時代の古文書や明治・大正・昭和戦前の記録、灯籠や道標などの石造物、道具や調度品などの民具などを保全し、後世に残していくことの重要性が、研究者などから叫ばれています。このような民衆生活を伝える文化財、地域の中、生活空間の中にある裾野の文化遺産は、今回のような大災害の場合、行政の力だけに頼るのでは、とても守ることはできません。

#### 3. ボランティアによる保全活動の開始

阪神淡路大震災が起きた 1995 年は、ボランティア元年とも呼ばれます。今回、このような未指定文化財の保全に力を発揮したのが、専門家と市民が連携したボランティアです。動きが早かったのは、アメリカのロサンゼルス地震などの教訓を研究していた文化財修復専門家の「NGO文化情報部」です。早くも震災一週間後に被災地入りし、文化財のレスキューを呼びかけました。人命救助や生活支援の次には、文化遺産への手当てが必要だという認識を、被災地に持ち込んだわけです。同じ頃、文化財や歴史資料の保存運動に関わってきた人たちからも、歴史を復元するための材料が、このままでは被災地から消滅してしまう、という危惧の声が出ていました。

このような中で、震災から1ヶ月経った頃、日ごろの学会・研究会でのつながりを活かして、地元関西で歴史を研究している若手たちが、古文書や古記録など歴史資料を救済するボランティアセ

ンターをつくりました。「歴史資料ネットワーク」(当初は歴史資料保全情報ネットワーク、略称: 史料ネット)といいます。歴史系の諸学会がつくった阪神大震災対策歴史学会連絡会の「実働部隊」です。当時、神戸大学大学院にいた私に、その事務局をするよう声がかかりました。ちょうど周囲の支援で、被災した西宮から大阪への転居が決まり、引越しがすんだ直後でした。何とか生活再建の目途が立って、ホッとしたところだったので、被災地のお役に立てるのならと、引き受け、現在に至っています。

この歴史資料ネットワークは、損壊した家屋から、江戸時代の古文書や戦前の記録類などを運び出す活動を、95年2月下旬から始めました。最初は「NGO文化情報部」や「文化財等救援委員会」と連携しましたが、両者が被災地を去った後も、ずっと活動を続けました。

登録したボランティアは、歴史を勉強している大学院生を中心に、一般学生・市民も含めて 157 名。被災地とその周辺の関西の人たちが中心です。活動の資金は、歴史学会等を通じて全国に募金を呼びかけ、最終的に 1000 万円近くが寄せられました。この活動で保全・救出した歴史資料は、段ボール箱で 1000 箱を越えます。これらは、一旦、自治体の資料館などに預かってもらい、所蔵者が落ち着いてから、自宅に戻すのか、それとも資料館に寄贈(寄付)や寄託(所有権を留保して預ける)するのかを決めてもらいました。

このようなボランティアは、日本では初めてです。私たちも、文字どおり手探り状態で、次々にぶつかる問題に、活動しながら議論して対応するという、「走りながら考える」、試行錯誤の日々が続きました。

最初のレスキュー活動は、神戸三宮センター街の広報資料室でした。損壊したビルの一室で、余震がきたらひとたまりもない現場でした。帰った後、すぐさま活動の「安全ガイドライン」をつくり、またボランティア保険(地震対応型)へ全員加入しました。次の現場は芦屋の元庄屋さんのお宅です。壊れた蔵から、バケツリレー方式で中の物を出しましたが、当然、古文書のほかにも、生活用品やお歳暮でもらったビールなどもあります。「文化財の救出に来たはずなのに、洗剤まで運ばされた」という不満が、一部のボランティアからあがりました。すぐにみんなで議論し、古文書のレスキューでも、被災者の生活再建支援の一環だということで一致し、救出対象を限定しないことを確認、この趣旨を盛り込んだ「ボランティア心得」を作成しました。

当初、自治体の中には、私たちのような民間ボランティアとの連携に否定的なところもありました。しかし、粘り強く交渉を続けていくなかで、だんだんと相互の溝が埋まり、協力体制を築いていくことができました。大学もそうです。現在、歴史資料ネットワークのセンターは、神戸大学文学部内にありますが、ボランティア団体に大学施設を提供することを疑問視する空気が、当初はありました。

巨視的に見れば、自治体や大学の変化は、日本社会における変化の一環といえるでしょう。この5年間、ボランティアの社会的認知が進み、様々な分野で行政との連携がすすみました。私たちも現在、国の新しい助成制度を利用し、神戸市と共同事業をおこなっています。一方、大学も「脱閉鎖性」「地域貢献」が評価基準として急浮上してきました。地域で活動するボランティアのセンターが学内にあることは、むしろ「地域に開かれた大学」というセールスポイントになってきたのです。

#### 4. 地域社会と文化遺産

この活動を始めるにあたり、私たちが一番懸念したのは、被災地から「生活もままならないのに、何が歴史資料だ! 何が文化遺産だ!」という反発がでることでした。そこで当初は、救援要請がきたものだけに対応していたのです。しかし、テレビニュースなどで呼びかけてもらっても、寄せられるのはボランティア志願などが多く、なかなか被害情報が集まってきません。そこで地震から2ヵ月半経過したころ、思い切って被災地に入っていって、情報を集めようということになりました。すでに市史を作った自治体のなかには、古文書等の所在調査をしたところもあったので、その

リストを手がかりに、巡回調査を始めました。

まだ青色のビニールシートがかかっている家の玄関にたち、緊張しながら趣旨を説明をしてまわりました。どの家も反応は思いのほか好意的で、「何しに来た!」と邪険にされるようなことはありませんでした。片付けの手を止めて、大事にしている家の古文書を見せていただいたり、なかには「もっと早くこなければだめだ」と逆に叱咤激励する人もいました。古いモノがありそうな家を紹介してくれる場合や、また「蔵を整理していたらこんなものが出てきた」などと、新出史料の発見に結びつくこともありました。家を壊すので置くところがないという場合は、レスキューの対象になります。この巡回調査は、その後、半年以上、続けられることになります。

しかし、その一方で、古いものは皆、焼却してしまったというところも、少なくありませんでした。メンバーの一人が統計を出してみたのですが、全体としてこの震災で、地域にあった古文書や古記録のうち、破棄や売却で概ね3分の2が、姿を消してしまったようです。これは灯籠や道標などの石造物についても言えます。京都造形芸術大学のグループが、やはり被災地をまわって調査したのですが、その結果は、文書や記録と同じ傾向でした。

地域のなかにある未指定の文化遺産、街角や家々といった生活空間に存在する歴史遺産は、大災 害の後は消えていくしかないのでしょうか。いやそうではありません。少なくとも地震の場合、激 震そのもので破壊されるよりも、復興に向けた解体撤去作業のなかで姿を消す場合が多いのです。 そういう意味では、これは一種の人災です。私たちは活動体験から、民間の文化遺産を守るには、 その価値について、所蔵者を含めた市民の理解をえることが、重要であることを改めて痛感しました。だが、それは専門家が上から一方的に、市民を啓蒙するということではありません。研究者自 身の姿勢も、また問われることになるのです。

「最古」「最大」「一級品」などと既存の学術的な価値体系だけに拠って、文化遺産の選別やランク付けをするのでは、地域の生活に密着した歴史文物を滅失から守ることはできません。全国レベルで見れば「ありふれた」たものであっても、先人たちの営みを今に伝える貴重な「地域社会の財産である」という認識をはぐくんでいく必要があります。このような考え方はすでに「歴史的環境権」という形で、数年前に和歌山であった「和歌の浦景観保護訴訟」で提出されています。

私たちは、「歴史と文化をいかす街づくりシンポジウム」や「被災地の歴史と文化を考える市民 講座」、さらには地域の歴史学習会や古文書を読む会、遺跡見学会など、被災地の歴史文化を市民 とともに再検討し、震災からの復興に歴史や文化の要素を盛り込むための企画の実施を、現在まで 続けています。

市民の中からも震災後、地域の歴史に対する関心が高まっていました。レスキューした史料の展示会や、古文書を読む会などの企画は、予想を上回る大勢が来てくれて、こちらが逆に驚くということもありました。この背景については、やはり、悲しみを乗り越えて町の再生に立ち上がろうとするときに、「自分たちの住む町はどういうふうに出来てきたのか」、「昔はどんな生活をし、どんな環境だったのか」ということを強く意識するのだと思います。

それは震災後のまちづくり構想にも反映します。例えば東灘区の森南町・本山中町まちづくり協議会が95年8月につくった憲章には、第5条に「地域の歴史と文化を継承するまちづくり」がうたわれています。同年12月の芦屋市西部地区の「まちづくり構想イメージ案」も冒頭に、「この地に息づく歴史性、場所性を生かしたまちづくり」を掲げています。そのほか灘区の六甲地区や兵庫区の真野地区などでも「町づくりの中で町の歴史や、子供のころの記憶を思い出そう」、「自分たちでこの町の歴史を調べていこう」と、街の歴史や記憶を、再生にいかそうとする動きがありました。実際に、学習会を続けているところもあります。尼崎市の潮江という町には、「東大寺」という地名が残っていますが、震災後の再開発工事にともなう発掘調査で、奈良~平安時代の倉庫跡が出てきました。歴史資料ネットワークが開いた検討会で、土器の墨書が「西庄」と読めるという指摘があり、東大寺の荘園「猪名庄」の遺構であることが判明します。これに感激した地元の主婦グルー

プが、「猪名庄遺跡を学ぶ会」をつくり、歴史を街づくりにいかす取り組みを始めました。私たち も学習会への講師紹介などの協力を続けています。

しかし、震災直後に被災地に芽生えた街の歴史に学ぼうという動きは、途絶えてしまった所も、多いのです。その大きな原因として、震災復興がトップダウン式の行政主導だったことが、挙げられます。広い道路網と高層ビル群という、土地の「高度利用」を基本とする震災前からの計画に沿って、区画整理や再開発を上から推し進める行政の姿勢の前に、神戸などでは、市民本位の街づくりの取り組みが、断絶してしまった場合が少なくありません。震災直後にすばらしい街づくり憲章を掲げた森南町では、受入れをめぐって住民が二分三分し、口もきけない状態になったと言われています。

現在、長田や兵庫などの被災地の駅前には、広い広場と高層ビル群が完成しつつあります。モダンさと防災上の安全さが売り物ですが、どの駅前も同じような顔になってしまって街の個性が感じられません。日本では、住民主導の都市計画、地域の歴史に根ざした街づくりという考え方が根付くのはまだ先のことだと思います。

#### 5. 台湾921大地震の文化財被害と街づくり

昨年9月21日の台湾大地震は、被害や救援活動について、日本でも大きな関心を呼びましたが、私たちの分野でも同様です。10月半ばに神戸大学では、被害状況を知るため、調査団を派遣し、文化遺産の被害状況を視察や、台湾の文化財関係者との意見交流をしました。歴史資料ネットワークの代表幹事である奥村弘さんも同行しましたが、なぜ素早く活動が開始できたのか、余震が続く中どのような形で活動を行ったのか、救出した被災史料はどこにどのように保全したのかなど、台湾の関係者から質問の集中砲火を浴びたそうです。台湾でも、震災復興の中で、文化遺産の問題をどうあつかうかが、大きな課題となっていたのです。

続いて今年1月、台湾の関係者を招き、神戸大学と歴史資料ネットワークの共催で、シンポジウム「地震から文化財を守る 阪神・淡路大震災と台湾大地震 」が開催されました。私も参加しましたが、これが一つの機縁となって、今年3月18・19日の両日、921大地震で被害の集中した南投県を訪れることになります。

訪問調査の目的は2つありました。一つは、被災した文化遺産の復興状況で、林家という台湾随一の旧家がある霧峰に向かいました。地震直後から、文化遺産の被害を調査していた東海大学(台中市)の劉超驊先生と、私と大学院の同窓である林珠雪先生が同行してくれました。林家の邸宅群は清朝時代の様式を良く残していたため、「古蹟文物」に指定され、数年前から昔の姿に戻す工事が施されていました。それが完成し一般公開される直前に、地震に見舞われ全壊したのです。

邸宅の周りはフェンスが張り巡らされていましたが、中はほとんど被災当時のままでした。邸宅群のすぐ後ろを走る巨大な断層が、揺れの凄まじさを物語っています。これを再び復旧するか否か、政府や関係者の間で激しい議論がありましたが、つい先日、復旧することに決まったそうです。散乱した部材を集めて保管する収蔵施設がすでに着工していました。しかし、被災地には他にも、植民地時代の日本風建築など、古い建物がありましたが、劉先生によれば、そのほとんどが損壊し、復旧の目途はたっていないとのことです。

調査のもう一つの対象は、台湾の復興街づくりのシステムです。実は台中市であった震災復興と街の景観のシンポジウムに関する記事を、出発前に日本の新聞で見つけました。そこで紹介されている、地域の歴史的文化的特色を復興に活かそうという「社区再建」に関心を持ちました。「社区」は日本の大字(おおあざ)に相当する小さな地域です。台湾の復興方法は、この「社区」ごとに住民代表と研究者(プランナー)とが共同で計画を作成します。行政はその後で、計画の実現にあたります。このような住民の発案から積み上げていくボトムアップ方式は、行政主導の日本のトップダウン方式と対照的でした。

この話を、中国学科の下村作次郎先生にすると、早速、鄧相揚先生を紹介していただきました。 震災復興に「社区再建」がもりこまれたのは、1980年代から台湾で「社区総体営造運動」という 自然と伝統文化の豊かさをいかした地域再生の取り組みがあったからです。台湾の中央、南投県鄧 山間部に位置する埔里の町は、この先駆けの地として知られており、その地元リーダーの一人が 先生なのです。鄧先生の案内で、紹興酒工場や観光農園、製紙工房などを周りながら、かつて農林 加工業で栄えた町が、地勢に制約され停滞したこと、それがこの運動によって息を吹き返したいき さつの説明を受けました。

今回の大地震で、1917年創立の紹興酒工場や、歴史的建造物として整備されていた清代の地主の居館なども、被災しましたが、幸い倒壊はしていないので復旧したいということです。しかし寺院や媽祖廟などはダメージが大きく、完全に建てなおさなければならないとのことでした。震災後には社区営造学会会長の李遠哲氏(ノーベル化学賞受賞者、前中央研究院長)も、視察と激励にこの町を訪れ、町の総体復興について現在、住民と研究者が、議論が重ねているそうです。

幸運にも、今回、同行してくれた林先生のご主人が、集集鎮の田寮里(戸数 503 戸、人口 1591 人)における「社区再建」に専門家として関わっており、刷り上ったばかりの「震災復興・社区総体営造・再建調査計画中間報告書」を、入手することが出来ました。その基本方針には、「住民文化」を重視し地区の「人文特色」を保存すること、すなわち社区固有の文化と歴史的環境の重視が謳われ、豊かな自然環境と歴史的建造物(1922 年に建てられた竜泉駅舎や、150 年前に現在位置に移った竜泉宮など)を重視し、再建される家の形や色彩、建築資材などもこれらにマッチさせるようなプランがしめされています。

もちろん、「社区総体営造運動」をとりいれた台湾の被災地復興・街づくりも、直面する問題がないわけではありません。前述の新聞記事でも、専門家が地元の意見を聞いてくれない、住民には社区営造という考え方を理解できない人も多い、計画を実施する人材や資金が不足しているなど、シンポジウムの参加者から戸惑いの声がでていることが紹介されています。

だが神戸など日本の、震災復興と比較すると、行政が最初から前面に出ずに、計画が住民と専門家の話し合いから始まっていること、歴史性や伝統文化を含めた地域の個性が計画の中心にあることが、相違として際立っています。もちろん台湾の被災地は、都市部よりも郊外の比重が高いという相違もあるでしょう。だが、以上の2点はいずれも、そのような「場」の性格とは次元を別にする問題です。神戸の復興が効率優先という20世紀型の発想を引きずっているのに対し、台湾の試みは、21世紀の住環境整備を展望しているというのは、言い過ぎでしょうか。

#### 6. おわりに

今日は、1995年の阪神淡路大震災と、99年の台湾921大地震を素材に、大災害から文化遺産を守れる社会とは、どんな社会なのかを考えてきました。ここでいう文化遺産とは、「国宝」や「一級古蹟」という行政に守られている「指定文化財」よりもむしろ、私たちの生活圏のなかにある伝統的な建物、石造遺物、歴史資料、埋蔵文化財などです。これらは、全国レベルから見れば、決して「最古」「最大」「一級品」といえない「ありふれた」ものかもしれませんが、地域社会の人文的環境(馴染みの薄い言葉ですが、自然環境に対して、歴史的文化的環境をいいます)には欠かせないものです。

このような裾野の文化遺産、すなわち「地域遺産」を未来に伝えていくには、その価値について専門家と市民が意見を出し合い、共通の認識を育てていくこと、そして地域社会(コミュニティ)の再生の中で、それらを活用していくことが重要であるということが、本日、言いたかった結論です。20世紀、特に戦後の高度成長期に、私たちは、効率と利便を手にするため、「心が癒される」「ほっとする」ような要素を、犠牲にしてきました。

21世紀は、生活空間のなかにそういう要素を復権させ、利便性と調和させていかなければ、な

りません。例えていえば、見た目はまだ天理のあちこちで見られるような昔ながらの家並みでも、中身はハイテクな街というものです。高層アパートのニュータウンは、冬は強風、夏は照り返しで、 思いのほか過酷な空間であることは、皆さんも経験があると思います。

ともかく、これを実現するためには、「生活者の視点や感性こそ、時代の最先端なのだ」という 意識を持たなければ、ならないと思います。「仕事人間」の頭では、時代に取り残されてしまうで しょう。「専門家」「研究者」といわれている大学教員が、そのことをまず、自覚しなければならな いのではないかという、自戒の言葉で、本日の話を締めくくらせていただきます。 長くなりましたが、ご静聴、ありがとうございました。



第 19 回 平成 12 年 (2000 年) 7 月 1 日

## ヨーロッパは今 - EU(欧州連合)を中心に -

国際文化学部 山本 徹 (YAMAMOTO Toru)



1

まず、1950 年 5 月 9 日、ルクセンブルグ 生まれの、フランスのロベール・シューマン Robert SCHUMAN (1886-1963)外 相 (当 時)が、フランス外務省「時計の間」でお こなった宣言を紹介することから始めよう。 その「シューマン宣言」を要約してみると 次のようになる。

「世界平和は、(.....)創造的努力がなければ保全できないだろう。(.....)20年以上

にわたり、フランスはヨーロッパ統合のチャンピオンとして振る舞い、平和への尽力をつねに枢要な目的としてきた。だがヨーロッパは統合されず、われわれは戦争に向かった。

(......)ヨーロッパ諸国が結集するためには、数世紀にわたるフランスとドイツの敵対関係が解消されねばならず、まず何よりも、この両国関係をめぐる行動に着手しなければならない。(......)フランス政府はここに、フランスとドイツの石炭・鉄鋼生産全体を、他のヨーロッパ諸国も自由に加盟できる共同最高機関の管理下におくことを提案する。

(......)この地域はこれまで長い間、兵器生産に従事し、その結果、自らが絶えず犠牲者となってきた(......)。このようにして生産における連帯の絆が結ばれれば、フランスとドイツの間の戦争など(......)、物理的にも不可能となる(.......)。」

(『月刊ヨーロッパ・通巻第 180 号』、1993 年 5 月 15 日駐日 E C 委員会代表部 広報部発行、第 4 頁より)

上記の宣言文に見られるように、シューマンの第一目的は、仏独間の戦争を物理的に不可能にし、ヨーロッパにおける平和を保全、維持することであったと言えよう。

2

シューマンのこの提案を受け、1951年4月、フランス、ドイツ連邦共和国、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグの6か国が欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)設立条約(パリ条約)に調印、ECSCは1952年7月発足した。この共同体こそが、今日のEUの母体となったのである。

次の歩みは、1957年3月、上記6か国が欧州経済共同体(EEC)と欧州原子力共同体(EU-RATOM)の設立条約(ローマ条約)に調印、1958年1月、EECとEURATOMが発足したことである。

EECの主な目標は、

- (1) 加盟国間の関税その他の輸出入障壁を段階的に撤廃すること
- (2) 域内のヒト、モノ、カネ、サービスの移動を自由化すること
- (3) 域内の社会保障制度や労働条件を統一すること

などであった。

その次の歩みは、1965 年 4 月、上記 6 か国代表が、E C S C 、E E C 、E U R A T O M の 3 共同体を欧州共同体 (E C ) と総称することを定めた条約(ブリュッセル条約)に調印、1967 年 7 月、E C が発足したことである。

その後の約25年間に見られる顕著な変化は、加盟国数の増加である。

1973 年 1 月 イギリス、デンマーク、アイルランドが E C に加わり、加盟国数 9 となる。

1981年1月 ギリシャが加わり、同10となる。

1986年1月 スペイン、ポルトガルが加わり、同12となる。

なお、この間の 1979 年 3 月から、加盟国通貨当局の決済通貨として、欧州通貨単位(ECU)が 導入されたが、これは法定通貨ではなかったため、紙幣や硬貨の形になることはなかったことも付 言しておかねばならない。

3

1992年2月、加盟12ヵ国がEU(欧州連合)設立条約(マーストリヒト条約)に調印、1993年11月、マーストリヒト条約が発効した。

この条約の画期的な意義は、

- (1) ECB(欧州中央銀行)の創設および欧州単一通貨導入の時期を明示したこと
- (2) 政治色をより鮮明にし、新たに、共通外交・安全保障政策の実施と司法・内務協力の2点を明記したこと

であった。

上記(1)のECB(欧州中央銀行)は、1998年6月、ドイツ・フランクフルトの本部で、正式にその業務を開始した。その第一目標は、物価や通貨の安定であり、ユーロ圏の経済状況に基づいて単一金融政策を決定、実施している。また、欧州単一通貨については、1995年12月、その名称としてEURO(ユーロ)が採択され、その導入の開始から完了までのスケジュールは以下のとおりとなっている。

1999年1月1日

- ・ユーロ導入を開始し、参加 11 か国の対ユーロおよび相互交換レートを永久的に固定する。 表 1 表 2
- ・銀行など金融機関の決済をユーロ建てに移行していく。
- ・前記のECUは正式通貨ユーロの誕生にともない消滅する。

2002年1月1日

- ・ユーロ紙幣・硬貨の市中への流通を開始するとともに、参加各国の紙幣・硬貨の回収を始める。
- ・2002年6月30日までに、その回収とユーロへの切り替えを完了する。

次に、上記(2)前半の共通外交・安全保障政策については、「『EUとその加盟国は、長期的には共通防衛政策の形成を含む、共通外交および安全保障政策の決定と実施を行う』こととし、以下をその政策目標として掲げている。

- ・EUの共通価値、利益、独立を守る。
- ・EUと加盟国の安全保障の強化。
- ・平和の維持と国際社会の安全保障の強化。
- ・国際協力の推進。

・民主主義と法の支配、人権と基本的自由の発展、強化。

また、同(2)後半の司法・内務協力に関しては、加盟国は、以下の政策を策定、実施すること に協力することとしている。

- 1 難民政策
- 2 移民対策と第三国人に関する政策(出入国、住居、家族の呼び寄せ、雇用機会、不法移民への 対応を含む)
- 3 麻薬対策
- 4 国際詐欺対策
- 5 民事分野の司法協力
- 6 刑事分野の司法協力
- 7 通関の協力
- 8 警察の協力(テロ、麻薬取引、国際犯罪の防止。EUレベルの犯罪情報交換システム、欧州警察機構「ユーロポール」の創設を含む)」

(『月刊 E C 通巻第 166 号』、1992 年 2 月 1 日駐日 E C 委員会代表部広報部発 行、第 4 ~ 5 頁を参照。)

4

1992年2月以後の動きのなかで、まず特筆すべきは、1993年1月、欧州単一市場がその創設準備作業を終えて誕生したことである。これにより、「ヒト、モノ、カネ、サービス」の、域内の国境を越えた自由な移動を保障する態勢が整ったのである。

次の動きは、1995 年 1 月、オーストリア、フィンランド、スウェーデンが E U に加わり、加盟 国数が 15 になったことである。

その次は、1997年10月、加盟15ヵ国が、マーストリヒト条約を改正する新条約(アムステルダム条約)に調印、1999年5月アムステルダム条約が発効したことである。この新条約で重要なのは、①共通外交・安全保障政策についての加盟国による決定は、全会一致方式で行うが、決定に参加しない国があっても、この決定を妨げないとする「建設的棄権」を導入したこと、②加盟国の過半数が、より緊密な協力関係を構築するため、率先して共通政策を押し進めるとする「柔軟性の原則」を制度化したこと、などである。

1998 年 5 月、 E U は加盟国 15 か国のうちの 11 か国によるユーロの導入を決定した。その後他の 1 か国にも導入された結果、2001 年 3 月現在、ユーロ未参加国は、イギリス、デンマーク、スウェーデンの 3 か国となっている。

E Uの拡大についてもひとこと言及しておきたい。1952年6か国で発足したE Uは、2001年現在、その加盟国数は15となっている。1998年3月、キプロス、ハンガリー、ポーランド、エストニア、チェコ共和国およびスロベニアの6か国とのE U加盟交渉が開始され、さらに、2000年2月からは、ブルガリア、ラトビア、マルタ、ルーマニア、スロバキアの6か国との加盟交渉も開始されている。『読売新聞』の最近の報道によると、2004年にも、加盟国が27ヵ国になる見通しだという。

5

このように、ヨーロッパの多くの国々は、この 50 余年間、欧州の統合を目指して、徐々にではあるが着実に、諸国間の関係を深化させつつ、加盟国圏を拡大してきたが、様々な紆余曲折を経て、やっとここまで到達できたとも言えよう。

当面の最大の課題は、やはり、ユーロの導入を 2002 年 7 月までに完了させることであろう。次に目を離せないのは、マーストリヒト条約 (1992 年 ) 中に、「EUとその加盟国は、( ...... ) 共通外交および安全保障政策の決定と実施を行う」と明言したことを通じて、政治的、軍事的色彩をより強めてきている点である。具体的には、欧州独自の危機管理機構「緊急対応部隊」を 2003 年までに創設しようとする動きである。「緊急対応部隊は、①紛争地での平和創出・維持、②紛争予防、③自然災害での救出活動 などが任務で、紛争発生から 60 日以内に紛争地域に展開し、最低 1 年間駐留できることを想定している。

兵員規模は約6万人で、(......) 内訳は、独約13,500人、英約12,500人、仏約12,000人、伊、スペイン各約6,000人、オランダ約5,000人などとなる見込み。ただ、約6万人を派遣するには補助・交代要員を含め最大23万人程度が必要」(『読売新聞』より)としている。

6

おわりに、EUと日本の関係についても少し述べておきたい。まず、『ヨーロッパ・通巻 217 号』などにおける記述から、EUと日本との架け橋となってきたのは、東京都千代田区にある駐日欧州委員会代表部である、と言えよう。その事務所は、1974 年 11 月に開設、2001 年 3 月現在に至るまで、25 年以上もの間、一貫して両者の架け橋としての役割を果たしてきてくれている。1970 年代後半における日欧間の最大の課題は、通商問題であった。当時、「恒常的な E C の対日貿易赤字、鉄鋼、船舶、自動車、家電製品等の日本からの集中豪雨的な対欧輸出が日欧関係を悪化させ」(同上書)ていたので、この通商貿易問題を解決するため、同代表部は多くの時間とエネルギーを費やしたという。1978 年 7 月、「ルクセンブルグで日本の国会議員代表団と欧州議会議員代表団との間で初めての日・E C 間の議員対話が持たれ、以降「日本・E C 議員会議」として毎年開催されるようになり、今日に至っている」(同上書)。また、1980 年には、日本 E C 学会が設立され、日本における E C 研究の発展に大きな役割を果たしてきたことも銘記しておかねばならない。

次に、1991年7月、日本政府とECおよびその加盟国政府などが、オランダのハーグにおいて調印した共同宣言(いわゆるハーグ宣言)に触れておこう。「これは、日欧が共有する価値を確認し、政治、経済、科学、文化その他の主要な国際的問題に対して対話と協力を行うこと」(同上書)を謳ったもので、以来、ECと日本政府の間では、定期首脳協議などのほか、さまざまな部門別の会合が開かれてきている。1993年11月、マーストリヒト条約発効にともない、EUが誕生した。と同時に、駐日EC委員会代表部の名称も、現在の駐日欧州委員会代表部へと変わった。以上のとおり、1974年以来、EUと日本の関係も、徐々に深まりつつあると言える。

最後に、EUとアメリカ合衆国と日本に関しても一言しておかねばならない。 表 3 に見られるように、この3者についての基礎知識を比較してみると、日本の面積は他の2者と比べて確かに格段に狭いが、人口や国内総生産(GDP)に関する限り、日本はEUやアメリカ合衆国と遜色がない。従って、わが国は、その気になりさえすれば、この生産力とこの経済力を以て、共存共生の21世紀の建設に十分貢献することができると、筆者は確信している。

2001年3月13日、奈良にて記す

表1

当初、ユーロ参加国は、下表中のベルギーからフィンランドまでの 11 か国であったが、2001 年 1 月ギリシャが加わり、現在、ユーロ参加国数は 12 となっている。

√ユーロと各国通貨の為替レート

国 名	単位	1ユーロに対する為替 レート	国 名	単位	1ユーロに対する為替レート
ベルギー	フラン	40.3399	ポルトガル	エスクード	200.482
ドイツ	マルク	1.95583	フィンランド	マルッカ	5.94573
スペイン	ペセタ	166.386	スウェーデン	クローナ	8.6700
フランス	フラン	6.55957	イギリス	ポンド	0.59990
アイルランド	ポンド	0.787564	デンマーク	クローネ	7.4594
イタリア	リラ	1936.27	ギリシャ	ドラクマ	340.20
ルクセンブルグ	フラン	40.3399	アメリカ	ドル	0.8535
オランダ	ギルダー	2.20371	日本	円	92.95
オーストリア	シリング	13.7603			

2000年11月17日欧州委員会発表公式レート

ユーロ圏 11 ヵ国 ( ) は 98 年 12 月 31 日に採択された固定レート

表 2

# **プ**ユーロの為替レート

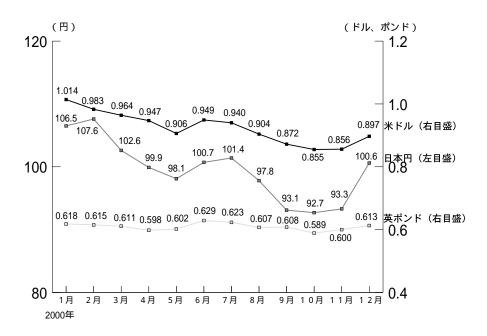


表 3 E Uの基礎知識

面積 319 万 1,000 ㎢ 人口 3 億 7,498 万人 国内総生産(GDP)7 兆 9,670 億ユーロ

	E U 15 ヵ国	アメリカ合衆国	日本
面 積 単位:1,000 km²	3,191	9,373	378
人 口 単位:1,000人	374,979	271,465	126,057
国内総生産(GDP) 単位:10億ユーロ	7,967	8,685	4,081

注)1999年の統計

表 1 の出典:『ヨーロッパ・通巻第223号』

表 2 および 表 3 の出典:『ヨーロッパ・通巻第224号』

(本稿は平成 12 年 7 月 1 日「天理大学公開講座」における講演に基づいて書き下ろされたものであります)



# 第20回 平成12年(2000年)10月7日

# 国際化と異文化コミュニケーション

国際文化学部 吉川 敏博 (YOSHIKAWA Toshihiro)



今日、コミュニケーションの大切さをわれわれは認識している。しかし、日々私たちが経験するのは、異なるパーソナリティー、価値観、行動様式をもった人々と互いに理解しあうことの難しさである。国際化していく日本は今後どのような多文化社会を形成していくのか、どうしたら私たちは、価値観や物の見方を異にする人々とちば、価値観や物の見方を異にする人々とできるのか。

1. 異文化コミュニケーションの大切さ 紀元前6世紀には、大陸とのつながりから、

農耕・金属・弥生文化が起こった。そして大和朝廷の時代には、百済や新羅からの渡来人を通じて、大陸文化が日本に入り、6~7世紀には、西アジア、インド、ギリシャなどの文化が伝えられ、飛鳥文化や白鳳文化が奈良の地に花を咲かせたのである。このような世界を可能にさせたのは異文化に住む人びと同士のコミュニケーションが可能であったからである。

また、近年には、科学技術の発達から、時間と空間が狭まり世界は縮小しグローバル化してきている。今日の IT 革命時代、すなわち超高速情報化時代には、情報を世界のどこでもほぼ同時に共有できる。グローバルスタンダード(国際標準)が規定され、異文化との共生が求められている今日であるからこそ異なった人びとの行動を正しく理解することが、きわめて必要になってきているのである。

異文化コミュニケーションにかかわる以下の質問にまず答えてみて下さい。

- 1) オリンピックの競泳になぜインドネシアやマレーシアから参加しないの?
- 2)6に9たせばいくら?
- 3)水を発見したのは魚か?
- 4) 孫悟空の猿と文化の関係は?
- 5) 異文化コミュニケーションのキーポイントは?
- 6) クリスマスを楽しみ、除夜の鐘を聞き、神社で初詣はなぜ?
- 7) 大魔神って人それとも神?
- 8) 虹って何色?
- 9) プライバシーって日本語で何と言うの?
- 10) あなたはポカリスエットやカルピス飲める?

以上の質問に答えた人は、次に「男」という漢字をしっかり眺めて下さい。そして、もし、この

男性が動いているとするならば1)右方向、2)左方向 のどちらに向かって動こうとしているか を考えて下さい。

# 男

私たちほとんどの日本人は、1)の右方向と答えるはずです。ところが、同じ質問をアメリカ人にすると2)の左方向と答えるのです。この「男」という漢字には視覚上の認識差が存在するのです。これはどうしてなのでしょうか。ただ、一つ言えることは私たちの認識の仕方が正しいとか、どうしてそのように見るのかについて納得のいく説明を相手にするのは大変難しいということなのです。

さて、次に以下の等式を見て下さい。1)~5)のうち、正しいものはどれでしょうか。

- 1)2 + 2 = 4
- 2)8 + 1 = 9
- 3)4 + 3 = 7
- 4)3 + 11 = 2
- 5)9 + 9 = 6

あなたの答えは 1) から 3) までは正しいけれど 4) と 5) は間違い、となっていませんか。実は上の式は全て正しいのです。つまり十進法でいけば 4) 5) は間違いになりますが、十二進法で解けばこれも正しいことになるのです。すなわち問題を解く場合の算式によって正否が決まってきます。あなたはこの問題を解く場合に十進法しか頭になかったのではありませんか。

ここまでを簡単にまとめてみると以下のことが言えると思います。

- (1)同じものを見ても、背景文化によって捉え方が異なる。
- (2) みんな同じように見ると思ってしまう。
- (3) 自分の見かたのみが正しいと説明するのは大変難しい。

私たちは文化の産物であり文化はわたしたちの認識の枠組を知らず知らずのうちに作り上げ、その結果、それが日常生活においてわたしたちの思考、行動に影響を与えているのです。ここで文化の定義を"人が学習し、同化し、内在化した認識と行動の複雑なシステムであり、人がもって生まれたものではない"として起きましょう。したがって現代人に大切とされる国際的視野をもつとは、文化的背景の異なる人びとを彼らの文化視点から理解できる能力をもつことを意味すると同時に自分の文化も他人の視点から見つめることができることなのです。

# 2. 異文化コミュニケーションの研究

異文化コミュニケーション研究には(1)認知作用が文化によってどう異なるのかを探る、(2)メッセージの伝達と解釈の方法が文化によってどう異なるかを探る、という二つの命題が与えられています。簡単に言えば、文化が人間のコミュニケーションに与える影響についての研究なのです。そして研究のカギはそれぞれの文化がもつ価値観であり、それを探るところにあります。価値観とは、善い悪いを判断する基準であり、人間行動を一定の方向に向かわせる概念とも言えます。社会

学的に説明すれば文化・社会構造を規定する規範と定義されます。

そうした一般的な文化がかかえる価値観を理解するには、人間の行動を観察しそこに一定のパターンをさぐるのです。ここで私たち日本人のもつ価値観と行動傾向(志向)を欧米文化と比較してみましょう。

# 1)集団志向 vs 個人志向

日本人の"没個性"は裏返せば集団の中に埋没している個人であり、欧米社会からうまれた個人主義は、アメリカでは肥大化した"利己主義"でもある。いずれにしても集団の中で力を出す日本人と、集団の利害よりも個人の利害を重視する欧米社会には違いがある。

## 2) 形式志向 vs 自由志向

「芸道」の世界で顕著な"形"を重視し、何事もまず"形"から入る日本に対し、形よりも中味を重視する欧米、特にアメリカ社会とでは大変異なる。この"形"に馴染めずアメリカに渡り成功を修めている日本人も多い。

# 3)調和志向 vs 主張志向

集団思考からくる日本人の調和志向は、個より全体を考える。これに対し、欧米の主張 志向は個を重んじるところからくる。集団に埋没している人間は個人として認められな い。自分を認めてもらうためには自己主張をせざるを得ないわけで、そうした社会では 当然言葉によるコミュニケーションが発達する。

## 4) 自然志向 vs 人為志向

自然の美を身じかに取り込む日本の庭園、さらに盆栽や生け花など日本人には自然と一体になろうとする志向がある。それに対し、欧米では砂漠という厳しい環境下で生まれたキリスト教を背景とする社会だけに自然と対峙していこうとする考えが根底にある。アメリカには人為的な手を加えて造った都市や人工湖などが多い。

上記以外にも多くの違いがあり、そうした目に見えない文化的な違いが異文化に触れた時のカル チャーショックの原因になっているのです。

## 文化の三大要素

文化には以下のように三つの要素が考えられます。1)精神:人間の内面行動=精神文化(価値観、世界観、思考形式)2)行動:言語行動、非言語行動、3)物質:衣食住、という三つですが、ここでは1)と2)を取り上げます。

1)の精神文化理解には世界観を知る必要があります。世界観は宗教的影響があり、そうした視点からの理解が不可欠です。例えば、人間世界が神や仏のような超自然的存在、人間、そして自然から成り立つとするならば、この三者に対してもつ見方や態度をさぐる必要があります。

神道や仏教を背景にもつ日本の場合、三者に主従関係はありませんが、現世利益的また現世中心の世界観が形成されています。それに対し、キリスト圏では、かなりしっかりした主従関係があり、 来世中心の世界観をもつと言われています。

次に思考形式を比較検討して見ましょう。私たちは普段、日本語で生活をし、考え事もしています。同じように、外国の人々もそれぞれの母語で生活をしているわけです。そこで、少し、文化の中で大きな要素となっている言語を取り上げ、コミュニケーションにどのような影響を与えているか考えてみましょう。

異文化コミュニケーションで誤解の原因となるのが思考形式の文化的違いなのです。例えば、日本人にとって欧米人との交渉は難しいものです。討論や論文作成でも日本人留学生は苦労しているのです。それは言語の表現上の問題ではなく、思考形式が異なるから苦労するのです。具体的に述べれば、日本人の思考は、結論を最後まで言わず回りくどい言い方をしていく傾向にあるのに対し、アメリカ人は、まず結論を述べ、その結論に対し、例証と比較・対照によって説明していくのが一般的です。

# 言語コミュニケーションと世界観

世界には4000 ~ 5000 もの言語が話されていると言われています。異文化コミュニケーションにとって大切なことは人間は言語を通じて外界の認識をしている、という点なのです。私たちは外界の物や現象に名前をつけ分類をして理解していっているのです。専門家と素人の違いも簡単に言えばこの点にあるのです。専門家は専門用語を通して専門的な思考、認識が可能なのです。天文に興味を持つ人は星座の区別がよく出来ますが、それは星座の分類を豊富な語彙をつかって行っているからなのです。

では次に言語を使って外界を認識しているのであれば、日本語と異なる言語を話す人たちの外界 認識はどうなのでしょうか。言葉が違っても認識に違いが生じないのでしょうか。それとも何らか の違いがあるのでしょうか。こうした点を考えるのも異文化コミュニケーションの学問分野なので す。

それぞれ言語の背景には異なる文化的背景が考えられます。なぜなら言語は文化の産物だからです。そこでアメリカの言語学者であるサピアと彼の学生であったウオーフは、アメリカインディアンの言語を研究し、ついに言語相対性(サピア・ウオーフの仮説)という理論を発表したのです。彼等によれば、言語はその使用者自身のものの見方に影響を与え、言語が異なれば知覚・思考も異なってくる、と言うのです。この見解には賛否両論があり、なかなか難しい問題ですが、大変興味をそそられる問題でもあります。

最後に、ある言語には存在するけれど、他の言語には無い言葉や表現があります。どうして言語によって相違があるのでしょうか。これは、先に説明したように言語は文化の産物であるゆえに、その文化が必要としていない物や概念は存在しないのです。すなわち、ある文化で使用される概念が、別の文化にはそれに対応するものがない場合は、その文化にとって必要がないからだと解釈できます。しかし、人間生活にとって必要になればそこに造語が出てくるのです。日本の場合は、欧米の概念が歴史的に遅く取り入れられた為、横文字ではなく、カタカナ文字を使って代用しているのです。例:アイデンティティ、フェアー・プレーなど。しかし、カタカナ用語は私たちの心や文化に定着するにはこれからかなり時間を要するのではないでしょうか。

今回の限られた時間内で異文化コミュニケーションについて全てを語ることは出来ませんでした。割愛させていただいた所は次回に説明をさせていただきたいと思います。最後にアメリカの人類学者であります、T.S. ホールの言葉を引用させていただき締めくくりといたします。

「人間は文化を発達させたが、いつのまにかそれに束縛されている。」

私たちにとって大切なことは、自分の文化をすてることではなく、「文化」を超えて、自分のかくれた次元を発見することなのです。その意味で異文化コミュニケーションはそのための努力であると言えるでしょう。

# 第 21 回 平成 12 年 (2000 年) 12 月 9 日

# 新しいドイツ事情 環境保護とセクシュアル・ハラスメントからドイツを見る

教養部 浅川千尋 (ASAKAWA Chihiro)



## はじめに

1989 年 11 月にベルリンの壁が崩壊して 以降、急速なテンポでドイツ統一は、1990 年 10 月 3 日に実現した。 そして 2000 年 10 月 3 日には、統一 10 周年を迎えたのである。

ベルリンの壁崩壊、東西ドイツ統一は、20世紀最大の出来事の1つに数えられている。統一後のドイツでは、失業問題、外国人排斥運動など負の側面がクローズアップされている。たとえば2000年11月現在の失業率は、約9パーセント、失業者数は約370万人であるという。また、外国人排斥

運動についていえばネオナチ、スキンヘッドといわれるグループが、ドイツに定住する外国人や難民を襲撃する事件が発生している。NPD(ドイツ国家民主党)という極右政党の非合法化をめぐって熱い議論がドイツ国内で巻き起こっている。2000年11月には、連邦憲法裁判所へ同政党の非合法化申請が提起された。

このような負の側面を抱えたドイツであるが、その反面環境保護先進国として世界をリードしているのもドイツである。また、男女平等についてもドイツでは女性の地位が高いとされている。ここでは、環境保護と男女平等(とくにセクシュアル・ハラスメント)という視点からドイツを見ながら最近のドイツ事情を紹介していきたい。

# 1.環境保護 (Umweltschutz)

環境保護先進国として有名なドイツでは、とくに 1990 年代から環境保護を国を挙げて積極的に推進している。その社会的背景には、酸性雨などによって森林が死滅する危険にさらされてきたような環境問題が横たわっている。黒い森 (Schwarz Wald)の例は、その典型である。この黒い森の近くに環境保護都市として世界的に有名なフライブルク (Freiburg)が位置している。人口 20 万人ほどのドイツでは中規模都市である。日本からも環境問題の視察団が毎年たくさん訪れている。

フライブルクでは、町の中心に車が入れないようにしている。車でやってくる人は、郊外の駐車場に車をおいて市電などに乗り換えて市の中心へ移動する。最近日本でもなじみになってきているパークアンドライドというシステムが導入されているのである。また、信号で停車中には車のエンジンを切らなければならない。このように原則的に町の中心から車を排除して、排ガスによる大気汚染を防止しているのである。

ゴミ問題について、ドイツではきわめて成果を挙げている。ゴミの分別収集、リサイクルシステムは、日本でもおおいに参考にされている。ドイツでは、1986年に廃棄物法が制定されてゴミ問題に関する従来の発想から大きく転換した。またこれをいっそう押し進めたのは、1991年に制定された包装廃棄物の抑制に関する政令である。この政令により包装の回収、リサイクルするシス

テムが導入された。この政令の特徴は、企業に対して包装の回収・再利用・リサイクルとそのための預託金制度を義務づけ包装廃棄物の削減をしていくことを目的としている。この制令を実施するために、1992年に製造業者、包装林業者、流通販売業者などが出資して DSD 社という民間組織が発足した。 これに参加する企業は、自社製品に緑のマークをつけてその使用後回収しリサイクルするというシステムがとられている。 このようにドイツでは、包装廃棄物の処理に関しては生産者、流通販売者などが第一次的な責任を負うというシステムが導入されているのである。ドイツでは、このシステムにより目に見えて廃棄物、ゴミの量が削減されているという。1996年から廃棄物法に替わって、新循環型経済・廃棄物法が施行されており、この法律はこれまで以上に廃棄物の発生を防止する対策を企業に求めリサイクルをより一層推進していくことをめざしている。

このような制度、システムを支えるのがドイツ人の環境問題に対する意識とライフスタイルの転換である。それは、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から循環型社会への転換でもある。ドイツでは、小さい頃からの環境教育が充実しており教育現場では実践的な環境教育が行われている。また、長年にわたり環境保護をめざす市民運動が盛んであり市民レベルで環境保護が担われてきたのである。1980年代に環境保護を掲げて登場した「緑の党」が一挙に市民の支持を集めた時期があったが、いまやほぼすべての政党が環境保護をスローガンに掲げざるをえなくなっている。

基本法レベルでは、1994年の改正で新たな 20a条「環境保護」規定が基本法へ導入された。この規定は、基本権(人権)規定ではなく国家目標規定であるが、国家を法的に拘束する規範である。この規定により、国家は環境を保護するための立法活動を積極的に行い、かつ積極的な環境保護政策を推進していくべき法的・政治的な責務を負うことになったのである。

2 .男女平等( Gleichheit zwischen Frauen und Maenner) とセクシュアル・ハラスメント (Sexuelle Belaestigung)

1994年の基本法改正で、基本法3条2項「男性と女性は同権である」という規定に、「国は、女性と男性の同権が実際に達成されることを促進し、現に存する不利益の除去を目指す」(「男女同権促進」規定)という文言が付け加わった。これによって、ドイツでは事実上の男女差別も積極的に解消していく方向性が打ち出されたのである。

また、1994年には第二次同権法が制定された(同年9月1日施行)。この第二次男女同権法は、1990年8月に旧西ドイツと旧東ドイツとの間で締結された統一条約31条に基づくものであり、男女同権を積極的に推進するための法律である。そしてこの法律は、内容的には基本法3条2項を具体化したものである。さらに、新たな基本法3条2項「男女同権促進」規定に影響を与えたことが指摘されている。この法律は、3つの新しい法律と8つの現行法律の改正から成っている。新法の3つは、「女性促進法」「連邦委員会委員配分法」「被用者保護法」である。

「女性促進法(連邦行政および連邦裁判所における女性の助成および家族と職業の両立を促進する ための法律)」

この法律は、連邦の行政機関および裁判所で働く公勤務者に適用される。この法律は男女同権を促進するために、行政機関・裁判所のさまざまな領域で女性の比率を高めることを目指している。そのために女性促進計画と女性委員の制度を導入している。すべての官庁では女性促進計画を策定することが義務づけられている。この助成計画は、3年毎に策定され、女性職員の現状を踏まえて目標を設定し、女性の比重を高めるための人事上、組織上の改善・措置などを定める。200以上の職員がいる官庁では、女性委員が選出されねばならない。女性委員は、官庁における女性促進計画の策定に協力し、それが実施されるように監督することが主な任務である。女性委員は、この任務を実行するために必要なかぎりで一定の勤務免除を受けることができ、必要な情報を得る権利を有

する。また、異議申し立て権が女性委員には付与されており、官庁の指導部が助成計画に反するような措置を取る場合には、官庁指導部に対して異議を申し立てることができる。

#### 「連邦委員会委員配分法」

この法律の目標は、連邦機関の委員会へ男性と女性が平等に参加することを実現することである。 委員会での女性の比率を高めるために委員候補者を推薦する機関には、それぞれのポストについて 男性と女性の委員候補者を指名することが義務づけられている。任命機関が委員を任命するさいに は、男性と女性が平等に参加できるように任命しなければならない。

# 「被用者保護法」

この法律の目的は、職場でのセクシュアル・ハラスメントから被用者を保護することである。被用者には、民間企業で働く者から公務員(裁判官、軍人も含めた)までが入る。使用者と上司には、被用者を職場でのセクシュアル・ハラスメントから保護し予防する義務がある。セクシュアル・ハラスメントの定義が2条2項で掲げられている。すなわち、「職場でのセクシュアル・ハラスメントは、職場の被用者の尊厳を傷つける故意の性的に規定された行動である。これには次のものが含まれる。(1) 刑法の規定により処罰される性的行為および性的行動様式、ならびに(2) 当事者によりはっきりと分かるように拒否されるような、その他の性的行為およびそれへの要求、性的に規定された身体への接触、性的内容の論評、ならびにポルノ的描写物を提示したり目に見えるところに持ち出すこと」がセクシュアル・ハラスメントにあたる。セクシュアル・ハラスメントの被害を受けた者は、職場の異議申し立て機関に訴えることができる。使用者は、この異議を審査し、セクシュアル・ハラスメントの事実が確認された場合にはそれが続行しないような措置を取らなければならない。使用者は警告・配置転換・転勤または解雇という労働法上の適切な措置を取らなければならない。使用者がセクシュアル・ハラスメントを阻止するためのなんらかの措置を取らないかまたは適切な措置を講じない場合には、被害を受けた被用者には、労働報酬を失うことなく仕事を拒否する権利が認められている。

日本でも 1997 年の男女雇用機会均等法の改正によりセクシュアル・ハラスメントに関する規定が設けられ、そこでは事業主の配慮義務が定められたがその実効性に対しては疑問視する声もある。それと比較して、ドイツの被用者保護法はセクシュアル・ハラスメントを直接規制する法律であり、実効性は格段上であるといえる。 ドイツでも日本と同様に職場でのセクシュアル・ハラスメントは多数発生しており、社会問題化してきたのである。

# 参考文献

在間進、河合節子、山川和彦 編『現代ドイツ 情報ハンドブック』三修社、2000年 浅川千尋 編 『知の扉 新しいドイツへ』晃洋書房、1999年

浅川千尋 『ドイツにおけるセクシュアル・ハラスメントをめぐる最近の動向』大阪経法大法学論集 39 号、1997 年、81 頁以下

「生涯教育フェスタ 2000」公開講座 平成 12 年 (2000 年) 11 月 30 日

# 21世紀の生きがいと生涯学習

人間学部人間関係学科生涯教育専攻 井戸和男(IDO Kazuo)



#### 私の経歴

私は、30年にわたり会社で仕事をしてきました。最初はメーカーで数年間、そして西武百貨店で20数年間。この30年間、とくに長く担当してきたのは人事部門でした。人事課長、人事部長、そして人事担当取締役、人事担当常務取締役と長期間にわたり人事部門を担当してまいりました。私が代表取締役専務をしていたときに、バブル経済が破綻し、いろいろな事件・事故がありました。

人生には上り坂、下り坂、そして「まさ

か」という坂もあり、私も「まさか」53歳で会社をやめるということは夢にも思っていませんでした。ひとつの区切りがついて会社をやめ、半年間の間をおいたところで天理大学人間学部生涯教育専攻というところに身をおくことになり、あっという間に7年がたちました。

今、この新しい仕事に楽しく取り組んでいるところです。

# 私たちをとりまく社会・経済的環境は今

社会・経済的な環境について、私が考えるところをまず申し上げたい。

このところの景気の悪化に加え、昨今はデフレ経済ということで、先が見えない状態です。また 我が国の産業構造も大きく変化しています。産業構造が変わると、就業構造が変わり、また仕事の 中身も変わってきています。

そのような状況では、いろいろなミスマッチが起こってきます。もちろんその中には、高齢化という現象も大きく関わってきます。そのほかグローバル化やIT革命など、いろいろな環境の大変化のもとで、そうしたミスマッチが生じています。

その代表的なミスマッチの例としては、ひとつは「能力ミスマッチ」があります。今まで経験や 勉強を積んできた仕事が、このような大きな変化の中でその意味を失ったり、また長年勤めてきた 会社そのものがなくなってしまったりします。そうすると、新しい会社に勤めなければならないの ですが、しかし自分の能力にぴったりマッチする仕事があるかというと、それがなかなか見つかり ません。

それを解消するためには「エンプロイ・アビリティ」(雇われ得る能力)を高めていくことが大事であると昨今盛んに言われています。つまり、どんな社会経済の変化があろうと、どんなに転職しようが、自分が雇われ得る能力を常に磨いておれば、大丈夫ではないかというわけです。そうした人をどんどん養成していけば、我が国も早く不況を脱出できる道を切り拓いていくことができるのではないでしょうか。

次に「年齢ミスマッチ」があります。高齢化社会、高齢社会、そして今や超高齢社会へとあっという間に高齢化が進んでいます。これまでは、企業社会においては年功序列という考えにもとづく制度がありました。私には、この「年功序列」ということについて一つの思い出があります。

私は、12 年程前に、労働省(当時)の事務次官を筆頭に、経営側の幹部の人々、労働経済学者や労働組合幹部といった「官学労使」が一緒になって、OECDに招かれてパリに「日本型経営」について説明に行ったことを、昨日のように覚えています。その時は、まさに我が国の経済状況は世界一、ひとり当たり賃金世界一、そして有効求人倍率は、1・6 倍でした。また完全失業率も2・0 前後ぐらいで、完全雇用といっても言い過ぎではない状況でした。

ロンドン大学のドーア教授が「日本型経営」についていろいろと調査された結果、「年功序列・終身雇用・企業内労働組合」という3つの制度や考え方が有効に機能したのだというわけです。高齢化にともなって、年功序列が企業にとって今、非常な重荷になっています。年功序列が機能するためには、高度経済成長、安定経済成長が前提としてあったわけです。残念なから、今、経済成長はゼロ成長どころか、マイナス成長になっているのです。従って、「年齢ミスマッチ」が次々と出てきました。

さらには最近、「賃金ミスマッチ」あるいは「労働条件ミスマッチ」が起こっています。とりわけ若者のところでそれが起こっています。就職難を乗り越えて会社に入っても、3年経てば高卒者の場合その半分が、大卒者の場合その3割が会社をやめてしまうというのが現実です。なぜやめるのかという、その最大の理由が労働条件ミスマッチにあるということです。

また中高年の方がリストラや希望退職で会社をやめたとしても、新しい会社に勤める場合、賃金が半分となってしまっても、なかなか仕事が見つからないのが現状です。生活がかかっている年齢の人達ですが、なかなか賃金や労働条件にあったものが見つからないのです。

現在は、高齢化社会と同時に少子社会でもあります。この高齢・少子社会をしっかり見据えておく必要があります。さらに、労働力減少社会にこれからまもなく突入します。いずれ労働力が不足してくるのです。女性の方々の積極的な活用、高齢者の方に仕事やボランティアなど、いろいろいな形で活躍していただく機会を提供していくことが必要です。また 200 万人ともいえる若者がフリーターになっていますが、若者にもっと育っていただき、活躍していくことが大切です。「エイジレス社会」の実現を念頭に、生涯学習の重要性を、皆さんにいろいろと考えていただきたいと思います。

# IT革命と生涯学習社会

もうひとつ大きな時代の流れとしてIT革命があります。今までは工業社会であった。これからは情報社会へ、と時代が大きく変わってまいります。これに大きく寄与するのがIT革命です。しかし、そうした状況の中で、今まで培ってきた貴重な体験がそのまま貴重な体験でありつづけるかというと、むしろ逆にマイナスの体験になってしまうということすら起こってくるのです。そのためには、「ラーニング」(学ぶ)と同時に「アンラーニング」(学んできたことを捨てる)ということが大事になってきます。

だからこそ、生涯学習がこれからますます大事になってくるということが言えるのです。生涯学習という旗が振られたのは、私の記憶では、昭和 40 年にユネスコでポール・ラングランが「成人教育のすすめ」ということを提唱したのがきっかけです。これを受けて、当時のお茶の水大学教授の波多野完治先生が「生涯学習は大事だ」と日本に紹介して、先頭を切って旗を振られました。それがきっかけとなって、最初は企業の社員教育として燎原に火を放ったごとく取り組みが行われました。そのうち、高度経済成長の時代になって、企業のほうは一頓挫してしまったのです。

その一方で、文部省は生涯学習局という新しい局まで作って、旗を振り続けてきましたが、21 世紀こそ、生涯学習社会が本格的に始まると私は確信しています。 21世紀は「生きがい社会」

戦前は国が「死にがい」を説いてきた。戦後は企業が「働きがい」を説いてきた。21世紀は、個人が「生きがい」を追求する時代です。

私は、広島の江田島に見学にいって、若者が特攻隊などで死んでいった、その遺書や遺品をいろいると見たことがあります。「散る桜、残る桜も散る桜」などという言葉がとりわけ印象に残っております。

ひるがえって、高度経済成長時代、私の担当した仕事としてよく覚えていますのは、「企業の発展と社員の働きがいは車の両輪である。それを成功させるためには、生産性を労使が一体となって向上させることによって実現しよう」ということで、長期賃金計画、生産性向上運動を展開してきました。企業は社員に運命共同体として、「働きがい」を、バブルがはじけるまで一生懸命説いてきました。

ところがバブルがはじけてこの10年来は、むしろ企業ではなく、主人公は自分であるという意識に、時代は大きく変わってきました。自分が「生きがい」を感じるということですから、自分をしっかりと掴まえておくことが大事なのです。教養とは何かということでさまざまな議論がなされていますが、私の考えでは、自分のことをいろいろな角度から自覚し客観的に見つめることができ、また他者をも冷静に見ることができ、そして自分と他者との関係が「良い加減で」結べることが、教養があるということになります。なかでも、自分の心の中に幸せがあることを、しっかり持つことが大切だと思います。

私は、授業中、学生に「あなたの幸せ・不幸せはだれが決めますか」と尋ねるのですが、学生は 即座に、「先生、それは私が決めます」と答えてくれます。そこで私はすかさず、「いやあ、君はた いしたものだな」と、本当に感心して話をします。「すくなからずの大人たちを見たまえ。なんで あの人は私より給料が上なのか。なんであの人は恵まれているのか」と腹を立てている。私だって そういった心はないことはないわけではないけれども、だんだんそれは良いことではないなあとい うことに気がついてきた。しかしこれに気がつくためには、しっかりした人生哲学や宗教心が必要 だ」と。

# 「生きがい」と「働きがい」

自分がこれまでの人生を振り返ってみて思うことは、「生きがい」の中に「働きがい」が大きな位置を占めており、しかも「働きがい」が「生きがい」の必要条件なんだということです。これが私の体験から得た実感です。やっぱり仕事はおもしろい、楽しいということなんです。趣味はあきがくるけれども、仕事はあきがこない。仕事を通じて社会に貢献していることから、そう言えるのです。

よく「欲求段階説」ということが言われます。生理的欲求の次は安全・安心の欲求。それが満たされると社会的欲求が出てくる。尊厳・自我の欲求が、その次に出てくる。それが満たされると自己実現の欲求が出てくる。私は今まで人事管理をやってきましたが、私が作った言葉で日本で定着した言葉が幾つかあると自負しています。その言葉の中の一つに「他己実現」という言葉があります。私は自己実現の次に「他己実現」があると思っています。

私も天理大学という天理教が創設された大学で奉職しています。私は信者ではありませんが、天理教の教えには「成る程なあ」とつくづく思えることばっかりです。その意味で、私は熱心なシンパだと言ってもいいかと思うのです。「ひのきしん」や「働くとははたはたを楽にする」などと言う天理教の教えのなかに、私の考えるこの「他己実現」の楽しさも包含されているように思うのです。

西武グループの創業者として堤康次郎という人がいました。長年の事業でご苦労され、また衆議院の議長も勤められたのですが、堤氏の経営の理念あるいは人生の指針として、「感謝と奉仕」と

いうのがあります。感謝するから幸せなんだ、幸せだから感謝するのではない。奉仕、すなわち人さまにサービスをすることが幸せなんだ。ということが最近になって「そのとおりだなあ」とつくづく思うようになりました。

働くことは生きがいの必要条件ですが、仕事以外にも生きがいがたくさんあります。その一つは、趣味を持つことです。勉強することもそうですね。豊かな人生もこれによって得られるのです。85歳のある方ですが、一所懸命、英語を勉強している事例があります。回りの人が「いまさらそんな勉強をしてどうなるのですか」と言ったところ、その人は「私が生まれ変わって役立つためにやっているんだ。天理教用語で言うと"出直し"して役立つためにやっているんだ」と答えたというのです。これは、素晴らしいことです。

歌川豊国6代目という方にお会いして、私は衝撃を受けました。大阪で私が経営者二世の塾長をしている塾で、歌川さんに3ヵ月前に話をしていただきました。そして歌川さんは97歳、大学2年生でした。歌川さんは、「私は100歳になったら、大学院に行くんだ。そのとき法学博士、農学博士、商学博士の3つの博士号を取りたい。そのためには130歳まで生きなければいけないのだ」と、話をされました。

元気に、にこにこしてお話をされていました。まさにこれが生涯学習なんだ、ということを目の 当たりにして、長生きをしていつまでも夢を持って学ぶことは元気のもとだと教えられました。生 涯学習と「生きがい」とは、関わりが深いこともあらためて知りました。

「生きがい」を得ることは、また地域社会とつながりを作っていくことです。その点で、企業が、地域を軽んじて一人歩きをしていた時代がありました。しかしこれからの時代は、個人が地域社会にいかに密着しながら、家庭を中心にして生活していくということが大事な視点になります。心身の健康がそのために必要であることは言うまでもありません。

おわりに:何のために学ぶか

ユネスコが提唱する教育の目的というものには4つあります。

1つ目は「Learning to know」(知るために勉強する)。2つ目は「Learning to do」(物事をするために勉強する)です。つまり新しい仕事にチャレンジするために学んでいくことです。

3つ目は「Learning to live together」(共に仲良く助け合って生きるために勉強する)。つまり、地域社会も大事、家庭も大事である。老若男女がお互いに刺激を与えながら、長所を生かしながら企業社会を活性化していく。そのために「Live together」(共に仲良く助け合って生きる)ことが大切なのです。

4つ目は「Learning to be」(自分らしく生ききるために勉強する)というのがあります。この4つ目の点が、先ほど申し上げた教養ということとも関わるのではないか、と思うのです。

ある関西の経営者の方ですが、95歳になってようやく事業を息子に譲られました。そして自分は新規事業に挑戦して、毎日忙しい忙しいといいながら楽しんでおられます。生涯学習、生涯青春、常に前向きに志を持って生きることは、自分の可能性を発揮しながら自分らしく生きることです。「世のため、人のため、自分のため」がんばることが大事ではないか、と思うのです。

最後までご静聴いただき、誠にありがとうございました。

# 天理大学公開講座 (天理市)の統計資料 受講後のアンケートから

回数	受講	アンク	ァート	10代	20代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代~	天理	天理
回数	者数	回答	無回答	1016	2016	30 1 6	4016	30 J C	0010	70 1C ~	市内	市外
第 14 回	23	21	2	0	0	1	2	4	6	8	14	7
第 15 回	57	48	9	14	17	0	2	6	4	3	22	25
第 16 回	23	19	4	0	0	1	2	5	5	5	10	8
第 17 回	77	52	25	8	6	1	6	7	14	9	21	27
第 18 回	39	29	10	0	21	4	0	1	3	0	20	3
第 19 回	35	27	8	1	4	2	1	3	5	10	14	8
第 20 回	28	19	9	0	2	2	3	4	6	2	14	5
第 21 回	21	13	8	0	3	0	2	2	4	0	10	2
合 計	303	228	75	23	53	11	18	32	47	37	125	85
率		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%%

講義内容について	(回筌数 485)	
時我パー フィーし		

大変おもしろかった	493	69.1%
まあ、おもしろかった	156	21.9%
あまりおもしろくなかった	15	2.1%
つまらなかった	3	0.4%
無回答	43	6.0%

# 次回の参加意志について (回答数 485)

ぜひ参加したい	349	49.0%
できれば参加したい	208	29.2%
テーマによっては参加する	144	20.2%
参加したくない	0	0%
無回答	12	1.7%

# 今後のテーマの希望について

(	複数回答可、	回答	数 1,558)
歴	史	388	54.4%
国際	<b>於文化</b>	242	33.9%
日本	文学	152	21.3%
宗	教	144	20.2%
芸	術	148	20.8%
環	境	127	17.8%
福	祉	98	13.7%
スオ	ペーツ・健康	97	13.6%
教	育	76	10.7%
外国	文学	54	7.6%
①その	D他	32	4.5%
(	比率は 713 に	क्रीव	るもの)

# 【公開講座アンケートの「意見・感想欄」より抜粋】

## 平成 11 年

## [第14回・中谷]

- 。「とても楽しく勉強をさせていただき、有り難うございました。もう少し実技があった方が良いと思います(時間の制約があったと思いますが)。」(62歳・女)
- 。「セラバンドなるもの初めて知りました。お店へ行って色々とみてみたいと思います。」(54歳・女)
- 。「資料を作って頂いているので、わかりやすく教えて頂き、有り難うございました。私はエアロ体操を月2回していますが、週2回家でもつづけたいと思いました。」(62歳・女)

# [第15回·山本(匡)/初谷]

- 。「演題「雨を呼ぶ十字架」。なんとロマンチックな、と思い、興味しんしんで聞きました。」 (年齢・性別記載なし)
- 。「学校の講義よりすごく聞きやすかったし、おもしろかった(スイマセン)。今回のこの講座 を聞くことによって、歴史とか文化人類学にも興味が湧いてきました。」(20歳・女)
- 。「講師がお持ちの豊富な内容を、いま少しゆっくりうかがいたいです。2回分を1回にまとめて、少々ムリがあったか。もったいない!と思いました。学生さんの姿多々。講座の対象はどこに? 資料の字を大きく。」(67歳・女)
- 。「天大在学中(ドイツ学科)には聴講すること無く卒業してしまった心残りを少しずつ満たしてくれる企画に大感謝です。視野が広がったように思います。」(25歳・女)

#### 〔第 16 回・鳥山〕

- 。「日常生活の身近なストレス、悩みをわかりやすく話していただき、中年 老年の(思秋期)を通して心の荷をどのようにおろしていけば良いか、を考えさせられました。中年を明るく元気に乗り切るために、3 R (リラックス・リクリエーション・リハビリ)を考えてみたいと思います。」(54歳・女)
- 。「心を病む人の多い今…、ということで受講いたしましたが、人の事もですが、さっそく自分の伝記みたいなものを書きたいと思います。ありがとうございました。」(73歳・女)

#### 〔第17回・置田〕

- 。「西山古墳の調査は、天理にある古墳として参考になった。スライド、ビデオなどの資料がたくさんあり、わかりやすかった。古墳の中にあった植物・食物の話など、これからもっと詳しい事がわかってくるのが待たれる。」(48歳・女)
- 。「発掘調査が大変だと思いますが、またロマンがあるのが楽しみだと思います。発掘しないで、 レーダーで地中をとらえられるのも、すばらしい機器だと思います。」(62歳・女)
- 。「出てきたものの分析にもX線等の最先端技術が使われています。次回はそのテーマで講演をお願いします。」(41歳・男)

# 平成 11 年

## 〔第 18 回・藤田〕

- 。「文化遺産には世界遺産と地域遺産とがある。私は、遺産とは世界遺産の事だと思っていて、 どこにでもありふれた地域の歴史の事など思っていませんでしたが、今日の話でわかりました。 これからもいろいろな勉強が出来ればと思います。」(62歳・女)
- 。「阪神・淡路大震災で、ネットワーク事務局の成員たちが歴史資料を"救出"したことに感動しました。」(24歳・女)
- 。「今回、救出された資料を今後の学術研究にどう生かしていくのか、「禍い転じて福となす」

という発想で、新しい文化を創出されることを期待している。」(37歳・男)

## [第19回・山本(徹)]

- 。「EUが誕生した歴史的背景やEUの通貨統合の動きがよく分かった。日本人の例からすると、旅行する時に便利になって、統合の動きは好ましいが、経済力からみると、欧州全体と対抗するのは難しい。日本も、AU(アジア連合)を作るような構想が必要ではないかと思った。」(37歳・男)
- 。「最近、ヨーロッパで平和学が開設された(大学の学科として)そうですが、それを詳しく説明してほしいです。」(20歳・男)

## 〔第20回・吉川〕

- 。「具体性に富み、大変有益であった。語学ができて、コミュニケーションができない人がいて、 片言の英語でも立派にコミュニケーションができる人がいるから、日本語(日本語文化)を真 剣に学べ、教えよ。…初めて聞きました。なお、バイリンガルをどう思われるか、また小学生 からの英語教育をどう推進されるか、良き指導性を発揮していただきたい。」(60歳・男)
- 。「海外で日本語を教えるということは、海外の人に日本を紹介するということになる。その時に、言葉のみでなく、やはり文化(価値観・社会観)を伝えることが大切であると、あらためて感じました。自分自身、日本文化を知るため、早く海外へ行きたく思います。」(22歳・女)〔第21回・浅川〕
- 。「難しすぎず、うまくかみくだいた説明をして頂いて理解しやすかったです。以前からアンケートで浅川先生の講義をリクエストしていたので、希望もかなって感激です。天理市内だけでも(Freiburg と姉妹都市となるなど)まねしていくことが出来れば…。また自分なりに今日の話を参考に努力します。」(27歳・女)
- 。「この講座は大変おもしろかったです。特に循環経済リサイクルシステムの充実について大変参考になります。」(54歳・男)

# あとがき

本誌収録の「21世紀の生きがいと生涯学習」でも指摘されているように、21世紀は個人が「生きがい」を追求する時代です。そしてこの「生きがい」を得るためには、常に向上心を持って学んでいく「生涯学習」が不可欠となります。

そうした「生涯学習」への人々の期待とニーズに対して、高等教育機関として持てる教育・研究活動の成果を率先して提供していくこと、まさにこれこそ、地域社会において私たち大学人が貢献できることであり、またなすべきことであります。

本誌は、平成11年度と平成12年度の公開講座の内容を収録しました。受講された方は、本誌を読まれて今一度、講座内容についてご確認をしていただきたいと思います。また受講されていない方も、バラエティに富んだ本学の公開講座について、ご関心を持っていただければ幸いに存じます。

なお、本誌に収録した講座以外に、奈良県社会教育研究センターの生涯学習特別講座として、平成 12 年 6 月 17 日に本学研究棟にて、井戸和男先生が「社会経済の変化と生涯職業能力」というテーマで講演を行いました。誌面のつごうで掲載できなかったことは、誠に申し訳なく思うしだいです。

公開講座の開催にあたり、橋本武人・天理大学長をはじめ、本誌執筆者の先生方、また天理市教育委員会、天理市文化センター、奈良県社会教育研究センター、阪神奈生涯学習ネットなど、各関係機関からさまざまなご支援・ご高配を賜りました。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

2001年10月

天理大学公開講座委員会 委員長 金子 昭

天 理 大 学 公 開 講 座

(第2号)

2001年10月30日発行

編集発行 天理大学公開講座委員会

印 刷 天理時報社